

S B I 大学大学院経営管理研究科
アントレプレナー専攻（経営分野専門職大学院）
「自己点検評価報告」

S B I 大学大学院

(2013 年 10 月 25 日)

目次

| | | |
|------|---------------------------|----|
| I | 教育プログラムの内容と教育特徴 | 3 |
| II | 沿革 | 4 |
| III | 「教育研究上の目的」と戦略 | 4 |
| IV | 自己点検評価の分析 | 10 |
| | 第1章 教育研究上の目的 | 10 |
| | 基準1 教育研究上の目的 | 10 |
| | 基準2 「教育研究上の目的」の重要な要素 | 13 |
| | 基準3 「教育研究上の目的」の継続的な検証 | 14 |
| | 基準4 「教育研究上の目的」の達成に必要な財務戦略 | 16 |
| | 第2章 教育課程等 | 19 |
| | 基準5 学習目標 | 19 |
| | 基準6 教育課程 | 25 |
| | 基準7 教育水準 | 33 |
| | 基準8 教育研究の質維持向上の取組み | 40 |
| | 第3章 学生 | 43 |
| | 基準9 求める学生像 | 43 |
| | 基準10 アドミッション・ポリシーと入学者選抜 | 45 |
| | 基準11 学生支援 | 51 |
| | 基準12 学生の学業奨励 | 54 |
| | 第4章 教員組織 | 56 |
| | 基準13 教員組織 | 56 |
| | 基準14 教員の資格 | 65 |
| | 基準15 教員に対する教育研究支援 | 71 |
| | 基準16 教員の任務 | 73 |
| | 第5章 管理運営と施設設備 | 77 |
| | 基準17 管理運営 | 77 |
| | 基準18 施設支援 | 81 |
| V | 改善課題 | 85 |
| VI | 課題解決方策 | 86 |
| VII | 実行計画（3年間） | 87 |
| VIII | 専門職大学院制度に対する要望事項 | 89 |
| | 図表一覧 | 90 |

I. 教育プログラムの内容と教育特徴

SBI 大学院大学（以下「本大学院」という。）は、「新産業クリエイター」を目指す SBI グループの全面的な支援の下に、2008 年 4 月設立された通信制の専門職大学院である。本大学院の経営管理研究科アントレプレナー専攻は、専門職大学院設置基準により設置認可されたものであり、授与する学位は、経営管理修士（専門職）、英文名称は Master of Business Administration (MBA) である。

標準修業年限は 2 年であるが、2011 年度以降、標準履修期間を最長 4 年間延長できる長期履修学生制度を設けている。なお、正科生の入学定員は 80 名（春学期、秋学期それぞれ 40 名）、収容定員は 160 名であるが、2014 年 4 月から、入学定員を 60 名（春学期、秋学期それぞれ 30 名）、収容定員を 120 名に変更減することとしている。教員は、2013 年 5 月 1 日現在で、専任教員 11 名、兼任教員 18 名、合計 29 名である。

- ① 本大学院は、インターネットを利用した e ラーニングを軸とした通信制の大学院大学であり、学生のほとんどは経営者や会社員といった社会人である。対面授業が組み込まれている授業も多いが、地方や海外在住の学生は Web 会議システムを利用して参加できる。
- ② 本大学院では、経営管理に関する理論と実務を融合させた教育研究を通して、高度な専門的知識、的確な判断能力、対人対応力、自己管理能力及び倫理観を備え、グローバル社会で新たな事業を創出するためのリーダーシップを発揮できる高度専門職業人を養成することとしている。

特に力点を置いているのは、起業や企業内ベンチャーを担える人材の育成である。そのため、事業計画演習の科目を必修とし、起業等に必要により戦術的な経営ノウハウを土台として、最終的には学生自身が考えている事業の計画書の作成を研究課題とすることで、学生に、起業や企業内ベンチャーの推進にとって不可欠な経営知識やスキルをより実務に則した形で習得させることとしている。

また、倫理的価値観や人間力を涵養するための徳育も重視している。したがって、本大学院では、経営分野での理論や実践知識の学習に加え、論語に代表される中国古典や日本資本主義経済の育成に多大な影響を与えた洪沢栄一に代表される近代の経営思想・哲学などを学ぶことで実務家としての資質に欠くことのできない倫理的価値観や人間力を涵養することを図っている。

- ③ より多くのステークホルダーからの支持を得られるように、研究科委員会の分科会において 2013 年度 4 月以降、外部から有識者を迎えて「教育研究上の目的」等及び「カリキュラム」について見直しを行い、2014 年度から改定すること等している。

なお、2013 年 6 月以降、本大学院では、学校経営のコンサルタント会社のアドバイスを受けながら、経営改善計画（5 か年）を策定し、財務体質の改善を図って行く予定である。

II. 沿革

2007年12月 学校法人 SBI 大学設立

2008年4月 SBI 大学院大学設立。経営管理研究科アントレプレナー専攻設置・開校。

本大学院のキャンパスは、横浜市の関内地区にあるオフィスビル（13階建て）の6階部分を賃借し、教室のほか図書室、教員研究室、学生用自習室、事務室等を設けている。対面授業には、この教室のほか、東京都六本木一丁目にある SBI グループのセミナールームや会議室も利用している。

III. 「教育研究上の目的」と戦略

2013年4月以降、6回にわたり、「教育研究上の目的」等及び「カリキュラム」の検証を行うための自己点検・認証評価等委員会、入試・教務委員会及びFD委員会合同会議を開催した。合同会議には、有識者として筑波大学大学研究センター長の吉武教授を招いて幅広く意見を聴いたほか、在学生、修了生、職員、SBIホールディングス研修担当者等からも意見を聴取した。6回にわたる同合同会議での検討及び取りまとめを経て、2013年8月6日の研究科委員会において、新たな「教育研究上の目的」等及び「カリキュラム」の決定を行った。

表 I 「教育研究上の目的」等新旧対照表

| 旧 | | 新 | |
|----------|--|----------|--|
| 理念 | <p>1. 社会の求める「あるべき人物像」の育成を見据え、理論に裏打ちされた実践的な学問としての「実学」を学びます。</p> <p>2. 実務家としての資質に欠くことのできない倫理的価値観や人間力を涵養するために、「徳育」を重視します。</p> <p>3. これらの素養を備えた実務家の育成を通じ、日本経済の発展のみならず、国際的な場においてもリーダーシップを発揮できるようなプロフェッショナルを育成します。</p> | 理念 | <p>社会の求める「あるべき人物像」の育成を見据えて、理論に裏打ちされた実践的な学問である実学とともに、実務家としての資質に欠くことのできない倫理的価値観や人間力を涵養するための徳育も重視する。そして、これらの素養の修得を図る教育を通じ、グローバルな社会においてリーダーシップを発揮できるプロフェッショナルな人材を育成することで豊かな調和ある社会の実現に寄与する。</p> |
| 教育研究上の目的 | <p>SBI大学院大学の教育研究上の目的は、知育のみならず徳育を重視した教育及び実践的な学問を重視した教育を行うことにより、確たる倫理的価値観と実行力を伴う胆識を具備した人材を育成することとし、これらの素養を備えた実務家を通じ、日本のみならず国際的な場面においてもリーダーシップを発揮できるようなプロフェッショナルを育成することにあります。</p> | 教育研究上の目的 | <p>経営管理に関する理論と実務を融合させた教育研究を通して、高度な専門的知識、的確な判断能力、対人対応力、自己管理能力及び倫理観を備え、グローバル社会で新たな事業を創出するためのリーダーシップを発揮できる高度専門職業人を養成する。</p> |

| | | | |
|--|---|--|---|
| <p>学 習 目 標</p> | <p>1. 確たる倫理的価値観と実行力を伴う胆識を併せ持った能力を養う。 2. 会社を起業したり、社内ベンチャーを起ち上げたりするために必要な理論、知識、分析能力を習得する。 3. 国際化時代にあっても、リーダーシップが発揮できる能力を実につける。</p> | <p>学 習 目 標</p> | <p>教育研究上の目的に掲げる人材を養成するために次の 5 つの学習目標を定める。 1. マネジメントの基本となる経営理論を修得し、実務と結びつけて理解する能力を養う。 2. 分析的思考力や課題認識力を磨き、専門知識やスキルを応用し、活用する力を伸ばす。 3. 対人理解力やチーム・マネジメント力を養い、組織を動かす力を高める。 4. グローバル化や IT 化の動向を理解し、変化の時代に求められる先見的主導力や柔軟性を養う。 5. 経営を歴史的文脈や文化的背景に関連づけて理解し、リーダーにふさわしい人格形成に資する素養を培う。</p> |
| <p>ア ド ミ ッ シ ョ ン ・ ポ リ シ ー (求 め る 学 生 像)</p> | <p>1. 起業している方、及び起業家としてニュービジネスの創出を目指している方。 2. 企業の参謀となる意欲を持っている方で、財務面、IT技術などの面でCEOを補佐し、企業経営の発展に貢献しようとしている方。 3. 企業内ベンチャーとして、新たな事業展開のための企画提案や事業計画の作成を行おうとしている方。</p> | <p>ア ド ミ ッ シ ョ ン ・ ポ リ シ ー (求 め る 学 生 像)</p> | <p>1. 既に起業している社会人、及び新たな事業の創出を目指す社会人。 2. 組織内で、新たな市場の開拓や新たな事業の創出を通じて、キャリアアップを目指す社会人。 3. グローバルな環境の中で、リーダーシップを備えた高度な職業人として活躍することを目指す社会人。</p> |
| | | <p>カ リ キ ュ ラ ム ・ ポ リ シ ー (教 育 課 程 編 成 の 基 本 方 針)</p> | <p>経営管理に必要な知識を体系的に学習できるように、「戦略・マーケティング」、「組織・人的資源」、「金融・財務」、「経営数理・問題解決」、「企業倫理・経営思想」、「グローバル・ビジネス」の科目群を設ける。各群には、必修科目を含むコア、応用、発展の3段階で有用な科目を配置して、学習者が知識・経験に応じて必要な科目を柔軟に選択できるようにする。 また、学んだことを実際の現場で実践し、他の学習者との討議を通して理解を深め、習得を図ることで、高度専門職業人に求められるコンピテンシー（行動特性）を高められるようにする。</p> |
| | | <p>デ ィ プ ロ マ ・ ポ リ シ ー (学 位 授 与 方 針)</p> | <p>必修科目を全て含んだ合計 40 単位(2014 年 4 月以降 34 単位) 以上を取得し、2 年以上在学した以下の要件を満たす学生に修士の学位を授与する 1. 経営管理の専門分野での学術水準の理論を修得、ビジネスや経営の問題解決に応用できること。 2. 高度専門職業人に求められる主要なコンピテンシーを高いレベルで有していること。</p> |

新たな「教育研究上の目的」や「学習目標」等については、2013年10月1日からホームページ、パンフレット等で使用し、周知を図っている。また、新「カリキュラム」は、表Ⅱのとおりであり、これは2014年4月1日から適用することとし、2013年9月文部科学省に対し届出を行い、2013年10月以降の学生募集活動において使用している。

表Ⅱ 新カリキュラム（2014年4月1日から）

| 科目群 | コア | 配当年次 | 単位 | 応用 | 配当年次 | 単位 | 発展 | 配当年次 | 単位 |
|---------------------------|-------------------|------|----|--------------------|------|----|------------------|------|----|
| 戦略・マーケティング (17科目・24単位) | マーケティング【必修】 | 1 | 2 | ブランディング | 1・2 | 2 | ブランディング&アドバタイジング | 1・2 | 1 |
| | | | | | | | 経営幹部の実践営業学 | 1・2 | 1 |
| | 経営戦略論 | 1・2 | 2 | ベンチャー企業の戦略 | 1・2 | 2 | 経営者に学ぶベンチャー企業経営 | 1・2 | 1 |
| | | | | | | | 事業失敗事例研究 | 1・2 | 1 |
| | | | | イノベーションの経済学 | 1・2 | 1 | | | |
| | | | | インターネットの発展と産業構造の変化 | 1・2 | 2 | インターネット企業研究 | 1・2 | 1 |
| | 事業戦略構築論 | 1 | 2 | ビジネスモデル | 1・2 | 1 | | | |
| | | | | ビジネスプランサポート(I・II) | 1・2 | 1 | | | |
| | ネット経済・経営学 | 1・2 | 2 | 歴史に学ぶ戦略論I | 1・2 | 1 | 歴史に学ぶ戦略論II | 1・2 | 1 |
| 組織・人的資源 (11科目・14単位) | 組織論概説 | 1・2 | 1 | 組織論特講 | 1・2 | 1 | | | |
| | 組織行動学【必修】 | 1 | 1 | | | | | | |
| | ヒューマン・リソース・マネジメント | 1・2 | 2 | コーチング | 1・2 | 2 | ドラッカーに学ぶマネジメント | 2 | 2 |
| | リーダーシップ概論 | 1・2 | 1 | リーダーシップ特論 | 1・2 | 1 | 幹部人材育成論 | 1・2 | 1 |
| | 中国古典にみる指導者の条件 | 1 | 1 | リーダーシップ特講 | 1・2 | 1 | | | |
| 金融・財務 (9科目・16単位) | ファイナンス【必修】 | 1 | 2 | | | | 資金調達実践 | 1・2 | 1 |
| | 金融概論 | 1・2 | 2 | 国際金融論 | 1・2 | 2 | | | |

| | | | | | | | | | |
|--------------------------|------------------------|-----|---|---------------|-----|------------|-------------|-----|---|
| | マクロ経済概論 | 1・2 | 2 | | | | | | |
| | アカウントティング（管理・財務会計）【必修】 | 1 | 2 | 財務・会計マネジメント | 1・2 | 2 | 起業会計実践 | 1・2 | 2 |
| | | | | | | | 起業における税制論 | 1・2 | 1 |
| 経営数理・問題解決 (7科目・10単位) | 統計学 | 1 | 1 | | | | | | |
| | オペレーションズ・マネジメント【必修】 | 1・2 | 2 | プロジェクト・マネジメント | 1・2 | 1 | | | |
| | | | | | | | ビジネス・ミクロ経済学 | 1・2 | 1 |
| | ロジカルシンキング | 1・2 | 1 | 問題解決技法 | 1 | 2 | | | |
| | テクノロジーマネジメント | 1・2 | 2 | | | | | | |
| 企業倫理・経営思想 (11科目・15単位) | 中国古典から学ぶ経営理論 | 1・2 | 1 | 近代経営者哲学研究 | 1・2 | 1 | 経営思想特論 | 1・2 | 1 |
| | | | | 現代経営者精神研究 | 1・2 | 1 | | | |
| | 法務概論 | 1・2 | 2 | 企業経営法務 | 1・2 | 2 | 起業法務実践 | 1・2 | 2 |
| | コーポレートガバナンス | 1・2 | 1 | コンプライアンス経営論 | 1・2 | 2 | | | |
| | | | | 企業倫理事例研究 | 1・2 | 1 | | | |
| | | | | 企業の社会的責任論 | 1・2 | 1 | | | |
| グローバル・ビジネス (8科目・9単位) | アジアにおける人事管理理論 | 1・2 | 2 | 中国企業論 | 1・2 | 1 | 中国市場戦略 | 1・2 | 1 |
| | | | | インドビジネスの戦略 | 1・2 | 1 | | | |
| | | | | イスラム金融 | 1・2 | 1 | | | |
| | ビジネス英語 | 1・2 | 1 | | | | | | |
| | ビジネス中国語 I | 1・2 | 1 | ビジネス中国語 II | 1・2 | 1 | | | |
| 演習 (1科目・4単位) | | | | | | 事業計画演習【必修】 | 2 | 4 | |
| 合計(64科目・92単位) | 23科目 36単位 | | | 25科目 34単位 | | | 16科目 22単位 | | |

本大学院の経営戦略面での最大の課題は、入学定員及び収容定員を充足することであり、上

記の改定は、MBA の学位取得を考えている幅広い社会人のニーズに応えられるように見直すこととしたものである。経営戦略の背景となる SWOT 分析は次のとおり。

SWOT分析

| 強み | 弱み |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の思いや夢を事業計画として具体化できる教育システム。 ・ フォローの行き届いた少人数教育。 ・ 新産業クリエイターを目指すSBIグループとの強固なネットワーク。 ・ 潜在的なブランド力。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 実務家教員が中心のため、研究活動、理論的教育が疎かになるとの懸念。 ・ 通信制であるため、学修へのモチベーションの維持が課題。 ・ ビジネススクールとしての認知度の向上が課題。 |
| 機会 | 脅威 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 新事業創出、新産業育成に対する社会的要請の増加。 ・ 社会人教育の必要性の増大。 ・ インターネットやスマートフォンの普及、高度化とネット環境の改善。 ・ 経済発展の著しいアジア地区でのMBA取得要望者の増加。 ・ 海外勤務等多様な場所で活躍している方への教育機会提供の必要性の増加。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 通信制大学に対する社会的評価の低さ。 ・ 内外におけるビジネススクールとの競合 ・ オープンコースウェアの拡大。 ・ 所得の伸び悩みによる教育負担能力の低下。 ・ 起業意欲の低下。 |

2013年6月以降、本大学院では、学校経営のコンサルタント会社である(株)エデュースのアドバイスを受けながら、経営改善計画(5か年)を策定した。その骨子は次のとおりであり、これらの措置をとることで、学生数の増加及び経費の削減を目指し、財務改善を図ることとした。

(経営改善計画骨子)

(1)カリキュラムの再編成

設立時に設定された現状のカリキュラムは、本大学院の特徴を打ち出すことを強く意識しすぎたため、ビジネススクールに一般的に期待されている授業構成と異なった部分があることが否めない。そこで、2014年度からは、カリキュラムを抜本的に見直して、MBAの学位取

得を考えている幅広い社会人のニーズに応えられるようにする。また、2014年度入学者から、学位取得に必要な履修単位数をこれまでの40単位から、一般科目30単位と本大学院の特徴の一つである事業計画演習4単位をプラスした34単位に変更し、学生の自由度を高め、ライフスタイルに合わせた学習が行えるようにする。

(2) 学費の改定（減額）

想定される競合他校のビジネススクールと比べ、本学の授業料は1,600千円と高額である。しかしながら、実態としては、関連企業からの派遣入学者を除いた一般入学者に限れば、多種多様な奨学金制度（減免制）を利用した実質的な値下げにより、競合他校と同水準の学費で入学している。したがって、2014年度からは、学費を競合他校水準でもあり、現在の一般入学者の平均単価でもある1,200千円に改定する。同時に、複雑になり過ぎていた奨学金制度（減免制度）を簡素化し、実質的な値下げではなく、本来の意義での奨学金制度を再構築する。

(3) 学生募集施策の強化

これまでの学生募集活動は、必ずしも体系的でなく、効果的に行われなかった。

しかしながら、本学の理事長・学長である北尾吉孝（SBIホールディングス株式会社 代表取締役）の知名度もあり、オープンキャンパス等への集客は必ずしも悪くはない。今後は、体系的な募集施策を取ることによって、そうした集客力に表れている潜在的な本学への入学希望者層を取り込む。

(4) 在学生満足度の向上

学生の授業アンケート調査結果、在学生や卒業生へのインタビュー調査の結果からは、学生満足度は高いと判断される。よい授業を受け、同級生や同窓生との交流を深め、高度専門職業人として活躍できる力を習得できる社会人向けの大学院大学であるとの評判をさらに広めてもらえる足場は築けていると言えよう。

今後、カリキュラムの見直しや授業方法の改善、サポート体制の充実を図り、さらに学生満足度を高める。

(5) 企業研修の提供の強化

現在、SBIグループの関連企業はもちろん、一般企業を含め、本学の授業を企業研修として活用している会社が7社程度あり、今後も増えていく見込みである。今後、こうした企業研修に関する本大学院による提供を強化することで、事業収入を増やすとともに、正科生への入学を誘導する。

(6) 非常勤教員の人件費縮減

(1)のカリキュラム再編成に伴い、学生ニーズの少ない授業に関しては廃止等の再整理を行い、教員の稼働率を高める。これに伴い、非常勤講師の人件費を現状の20%減である10,500

千円程度に引き下げる。

(7) 賃貸借料のコスト削減

現状の坪単価が約 17 千円と高額なため、提供する教育水準や学生へのサービス水準を維持しつつ、単価の低額な場所へ移転をする。これにより、年間の賃借料を現在の 27,197 千円から約半額である 13,600 千円で運営し、年間約 13,600 千円のコスト削減を目指す。

(8) 組織運営体制の再構築

財務状況の改善や学生募集活動等に関してプロジェクトチームを編成し、改善計画を確実に実践出来るように進捗管理する。また、全職員にて定例会やミーティングを開催することで、全職員の意識を一致させながら、計画遂行ができる体制を目指す。

これらのうち、(1) から (5)、具体的には、合同会議で検証した「教育研究上の目的」等及び「カリキュラム」の見直し、カリキュラム編成に伴う最低履修単位数の変更（40 単位⇒30 単位＋事業計画演習 4 単位）、授業料の減額（年 160 万円⇒120 万円）、それに加えて入学定員等の減（入学定員 80 名⇒60 名、収容定員 160 名⇒120 名）などの項目については、2014 年 4 月から実施することとし、2013 年 10 月以降の学生募集活動において使用している。なお、学則改正を伴うものについては、2013 年 9 月、文部科学省に対し届出を行っている。それ以外の (6) から (8) の非常勤教員の削減、大学の移転等については、2014 年度中を目途に実施することとしている。

これらの計画を実施して、5 年後の 2018 年度決算においては、下記のとおり学生数を増加させて学生納付金を増やし、かつ経費の削減を図ることによって、寄付金を現状の 120,000 千円から 60,000 千円に半減させ、その上で帰属収支差額をプラスの状態に保つことができる財務体質の構築を目指すこととする。

(入学者想定数)

| | 2014 年度 | 2015 年度 | 2016 年度 | 2017 年度 | 2018 年度 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 新入生 | 41 人 | 44 人 | 53 人 | 55 人 | 55 人 |

(参考) 経営改善 5 か年計画は、付属資料 3 のとおり。

IV. 自己点検評価の分析

第 1 章 「教育研究上の目的」

基準 1 「教育研究上の目的」

基本視点「認証評価を申請する経営専門職大学院(以下「受審校」という。)は、教育研究の活動の意思決定の指針となる「教育研究上の目的(mission)」を明確に規定し、明文化していなければならない。」

1. 自己点検

本大学院の「教育研究上の目的」は、本大学院設立時において、「知育のみならず徳育を重

視した教育及び実践的な学問を重視した教育を行うことにより、確たる倫理的価値観と実行力を伴う胆識を具備した人材を育成し、これらの素養を備えた実務家を通じ、日本経済のみならず国際的な場においてもリーダーシップを発揮できるようなプロフェッショナルを育成する」と定めていた。しかし、設立から5年が経過したことを踏まえて、カリキュラムや学習目標等と合わせて見直す必要がある、との結論に至った。そこで、2013年4月以降、「カリキュラム」のほか、「教育研究上の目的」、「学習目標」、「アドミッション・ポリシー」等を検証するための自己点検・認証評価等委員会、入試・教務委員会及びFD委員会合同会議を開催し、その中に有識者として筑波大学大学研究センター長の吉武教授を招いて議論を行った。合同会議は、4月以降6回にわたり開催され、新たな「教育研究上の目的」が次のとおり取りまとめられ、2013年8月6日の研究科委員会で審議のうえ決定した。

（「教育研究上の目的」）

「経営管理に関する理論と実務を融合させた教育研究を通して、高度な専門的知識、的確な判断能力、対人対応力、自己管理能力及び倫理観を備え、グローバル社会で新たな事業を創出するためのリーダーシップを発揮できる高度専門職業人を養成する。」

この「教育研究上の目的」については、本年10月1日以降、本大学院のウェブサイトや大学案内パンフレット、入学オリエンテーション資料などの情報媒体に掲載し、その周知を図っている。

（参考）本大学院の大学案内パンフレット、入学オリエンテーション資料、規程等は、付属資料1のとおり。

2. 評価と課題

本大学院には、上記のとおり明文化されている教育研究上の目的があり、基本視点の要件は満たされていると判断する。

近年、eラーニングを活用した社会人教育が大きな進展を見せており、今後も、時代の変化に応じて、見直しを図って行きたい。

細目視点1「受審校は、「教育研究上の目的」をグローバル化時代の要請に応えた国際的に通用する高度専門職業人育成に配慮した内容のものとしているか。」

1. 自己点検

本大学院の「教育研究上の目的」では、「グローバル社会で新たな事業を創出するためのリーダーシップを発揮できる高度専門職業人を養成する。」と明記しており、グローバル化時代の要請に応えた国際的に通用する高度専門職業人育成に配慮したものとなっている。

2. 評価と課題

上記から、細目視点1の要件は満たされていると判断する。

細目視点2「受審校は、「教育研究上の目的」をステークホルダーの意見を反映した内容のものとしているか。」

1. 自己点検

本大学院の教育研究上の目的の見直しに当たっては、外部有識者のほか、4月以降6回にわたり開催された会議のうち、第5回開催の合同会議には、修了生、在學生、職員及びSBIホールディングス研修担当者等のステークホルダーが出席し、新たな「教育研究上の目的」について意見を聴いている。その中では、カリキュラムの全体に占める人間学関連科目の比重が後退したような印象が残る、などの意見があったが、最終的には前述のとおり取りまとめられ、2013年8月6日の研究科委員会で審議のうえ決定を見ている。

(参考) 合同会議の際の資料は、付属資料4のとおり。

2. 評価と課題

「教育研究上の目的」は、学生のキャリアの形成、教員の教育研究活動の推進、そして卒業生の活躍の場となる企業のニーズに対応した内容になっており、細目視点2の要件は満たされていると判断する。

細目視点3「受審校の「教育研究上の目的」は、学校教育法第99条第2項の「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う」の規定から外れるものではないか。」

1. 自己点検

本大学院の「教育研究上の目的」には、「高度な専門的知識、的確な判断能力、対人対応力、自己管理能力及び倫理観を備え、グローバル社会で新たな事業を創出するためのリーダーシップを発揮できる高度専門職業人を養成する」とあり、学校教育法第99条第2項の「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う」の規定と整合性のあるものになっている。

2. 評価と課題

上記から、細目視点3の要件は満たされていると判断する。

細目視点4「受審校は、「教育研究上の目的」を受審校の発行する印刷物等、例えば、学則、入学案内、授業要覧及び履修要綱等に、また、ホームページに掲載し、周知公表を図っているか。」

1. 自己点検

本大学院は従来から、「教育研究上の目的」について、本大学院のウェブサイト、大学案内パンフレット、入学オリエンテーション資料などの情報媒体に掲載し、その周知公表を図っている。新たな「教育研究上の目的」についても、2013年10月1日以降、各種の情報媒体に掲載し、周知公表を図っている。

2. 評価と課題

上記から、細目視点4の要件は満たされていると判断する。

基準2：「教育研究上の目的」の重要な要素

基本視点「受審校の「教育研究上の目的」は、企業等組織のマネジメントに係る高度専門職業人育成に重要な要素を含む内容のもので、受審校が所属する大学の「教育研究上の目的」と整合していなければならない。」

1. 自己点検

本大学院の「教育研究上の目的」では、企業等組織のマネジメントに係る高度専門職業人育成に重要な要素として、「経営管理に関する理論と実務を融合させた教育研究を通して、高度な専門的知識、的確な判断能力、対人対応力、自己管理能力及び倫理観を備え」と規定している。そのうえで、「グローバル社会で新たな事業を創出するためのリーダーシップを発揮できる高度専門職業人を養成する。」ことを目指しており、企業等組織のマネジメントに係る高度専門職業人育成に重要な要素を含む内容のものとなっている。

2. 評価と課題

上記のとおり、基本視点の要件は満たされていると判断する。

なお、本大学院は、経営管理研究科アントレプレナー専攻のみの大学院大学であることから、「受審校が所属する大学の「教育研究上の目的」と整合していなければならない」には該当しない。

細目視点1「「教育研究上の目的」は、企業等組織のマネジメントに関する高度の専門知識・技能及び基礎的素養を修得する内容のものとなっているか。」

1. 自己点検

本大学院の「教育研究上の目的」では、「経営管理に関する理論」を学ぶことで基礎的素養を修得し、そのうえで「実務を融合させた教育研究を通して高度な専門的知識、的確な判断能力、対人対応力、自己管理能力及び倫理観」を学ぶこととなっており、企業等組織のマネジメントに関する高度の専門知識・技能を修得する内容のものとなっている。

2. 評価と課題

上記のとおり、細目視点1の要件は満たされていると判断する。

細目視点2「「教育研究上の目的」は、学生のキャリア形成に寄与する内容のものとなっているか。」

1. 自己点検

本大学院の「教育研究上の目的」では、経営管理に関する理論と実務を融合させた教育研究により、高度な専門的知識に加え、的確な判断能力、対人対応力、自己管理能力及び倫理観を

備え、グローバル社会で新たな事業を創出するためのリーダーシップを発揮できる高度専門職業人を育成する方針を掲げている。これは、単に知識を獲得するだけでなく、実務で力を発揮できるようにするものであり、学生のキャリア育成に寄与する内容である。

2. 評価と課題

上記のとおり、細目視点2の要件は満たされていると判断する。

細目視点3 「「教育研究上の目的」は、所属教員の教育研究活動の推進に寄与する内容のものとなっているか。」

1. 自己点検

グローバル社会で新たな事業を創出するためのリーダーシップを発揮するための高度な専門的知識や的確な判断能力、対人対応力、自己管理能力を養う教育を行うためには、所属教員は最新の経営理論に精通するだけでなく、適切な学習理論や教授法を踏まえて、的確な教育研究活動を推進しなければならない。

2. 評価と課題

上記のとおり、細目視点3の要件は満たされていると判断する。

知識を獲得することに比べ、判断能力を磨き、対人対応力を向上させ、自己管理能力を高めるにはより長い期間の訓練が必要である。受講後の学生の学習の進展を追跡し、より効果的な教育を行えるように教授法や授業のあり方を改善していくことが求められる。

基準3：「教育研究上の目的」の継続的な検証

基本視点「受審校は、「教育研究上の目的」を継続的に検証していくプロセスを定め、教育研究環境の変化に対応して見直していかなければならない。」

1. 自己点検

本大学院の教育研究上の目的については、前述のとおり 2013 年上期に見直しを行った。この際の合同会議の資料は、付属資料4のとおり。

研究科委員会では、「教育研究上の目的」は時代の変化に即応したものであるべきことから、今後も自己点検・認証評価委員会を中心に、毎年定期的に「教育研究上の目的」の検証を行うことを研究科委員会で決定している。

2. 評価と課題

上記から、基本視点の要件は満たされていると判断する。

細目視点1 「受審校は、「教育研究上の目的」を検証する組織的な体制が整備されているか。」

1. 自己点検

本大学院では、研究科委員会の下に 2012 年 4 月に設立された「自己点検・認証評価等委員会」が「教育研究上の目的」を検証している。研究科委員会では、今後も自己点検・認証評価

等委員会を中心に、毎年定期的に「教育研究上の目的」の検証を行うことを決定している。

2. 評価と課題

上記から、細目視点1の要件は満たされていると判断する。

新たな視点でのチェックを行えるように、自己点検・認証評価等委員会のメンバーは定期的に入れ替えを行う。

細目視点2「受審校は、「教育研究上の目的」の継続的な検証に必要な資料の収集及び管理の体制を整備しているか。」

1. 自己点検

「教育研究上の目的」の継続的な検証のために必要な資料として、次のようなものを収集している。

- ・授業評価アンケート結果（每学期実施）
- ・履修状況結果（登録単位、履修単位、成績、休学、退学、留年者数、成績等）
- ・学生募集結果（ガイダンス参加者数、受験者数、合格者数等）
- ・修了生満足度調査結果（厚生労働省の「教育訓練給付金指定講座修了者アンケート」）
- ・オープンキャンパス等のアンケート結果

これらのデータは、学習管理システム、事務局運営システム等において、管理している。

なお、在学生や修了生、教員などが相互にコミュニケーションを取れるようにするため、修了生等に対し、本大学院のオフィス365にアクセスできるメールアドレスを付与することとしており、それにより、住所や勤務先等のほか、種々の情報が把握できるようになる。

2. 評価と課題

上記から、細目視点2の要件は一定程度満たされていると判断する。

年2回の入学式・修了式に際しての卒業生や企業研修関係者との懇親会等で聴取した意見は、今後、より体系的に整理し、検証の資料として活用できるようにしたい。

細目視点3「受審校は、「教育研究上の目的」の検証プロセスにステークホルダーの意見を聴取する機会を設けているか。」

1. 自己点検

「自己点検・認証評価等委員会」では、ステークホルダーである修了生、在学生、職員、企業派遣を行っているSBIホールディングスなどの企業担当者の意見を聞く機会を設けている。

2013年4月以降行われた「教育研究上の目的」等の検証に際しては、有識者のほか、修了生、在学生、職員及びSBIホールディングス研修担当者等が出席し、意見を聴取している。意見交換の中では、カリキュラムの全体に占める人間学関連科目の比重が後退したような印象が残る、などの意見も出された。

また、修了生のうち4名が学校法人SBI大学の評議員となっていることから、定期的に意見を聴取できる機会が設けられている。年2回の修了・入学式と年末の忘年会の際には、専任教員、兼任教員、修了生全員及び在學生などに対し、参加案内をしており、その際いろいろな要望、意見を聴取するよい機会となっている。ちなみに、2013年3月の修了・入学式には、修了生、新入生のほか、在學生、OB、教職員など約70名が参加し、また、2012年12月の忘年会には、約50名の参加があった。

(参考) 2013年3月の修了・入学式及び2012年12月の忘年会の参加状況は、付属資料6のとおり。

2. 評価と課題

上記から、細目視点3の要件は満たされていると判断する。

卒業生が活躍する場となる企業の人事責任者との意見交換は、今後、より輪を広げて行く予定である。

基準4：「教育研究上の目的」の達成に必要な財務戦略

基本視点「受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために必要な資金を獲得する短期的及び長期的な財務戦略を策定していなければならない。」

1. 自己点検

本大学院は、MBAコースのみを有し、学部を持たない大学院大学であるため、教育活動を維持する主たる財源は、表4-1「収支計算書」のとおり、外部資金である授業料等の学生納付金と寄付金となっている。本大学院の正科生入学者は、表4-2のとおり、入学定員を下回っていることから、収入の一定部分については、寄付金に依存している。これについて、SBIホールディングスの代表取締役でもある本大学院の北尾吉孝学長兼理事長は、今後とも、本大学院の設立の理念及び「教育研究上の目的」を達成するため、本大学院に対し、寄付金等の財政支援を行うと明言している。ちなみに、2007年度以降、2013年度までのSBIホールディングス等からの寄付金の総額は、約8億4千万円となっており、また、2014年度予算においては、SBIホールディングス等からの寄付金として1億2千万円を計上し、理事会及び評議員会の承認を得ているところである。

他方、本大学院には、借入金や累積損失は一切ない。

なお、学校法人SBI大学は、SBIホールディングス等から寄付を受けている、あるいはSBIホールディングスの社長が学校法人SBI大学理事長及びSBI大学院大学学長を兼任していることから、オートノミーに懸念ありとの意見があり得る。しかしながら、SBIホールディングス本体、あるいはSBIグループの関係者から学校法人SBI大学の教育研究に何らかの形での介入的な言動や行為がなされたことはこれまで全く、起きていない。また、今後ともそのような懸念はないものと考えている。そのことは、従来より、重要事項は研究科委員会において、学長

のほか専任教員が十分審議したうえ決定しており、直近の経営改革についても、研究科委員会のメンバーが中心となって議論してきたことから明らかである。

表 4-1 収支計算書

(単位、千円)

| 区分 | | 2007 年度 決算 | 2008 年度 決算 | 2009 年度 決算 | 2010 年度 決算 | 2011 年度 決算 | 2012 年度 決算 |
|------------|-------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 収 入 | 学生納付金 | 0 | 24,480 | 60,140 | 96,780 | 121,210 | 125,210 |
| | 寄付金 | 500,000 | — | 112,972 | 15,278 | 90,168 | 120,005 |
| | 事業収入 | — | 13,970 | 1,160 | 1,146 | 350 | 974 |
| | その他 | 967 | 788 | 3,401 | 2,165 | 386 | 652 |
| | 合計 | 500,967 | 39,238 | 177,673 | 115,369 | 212,114 | 246,841 |
| 支 出 | 人件費 | 1,102 | 107,955 | 94,007 | 87,338 | 79,709 | 77,322 |
| | 教育研究費 | 25,978 | 76,937 | 95,979 | 119,019 | 117,419 | 127,045 |
| | 管理経費 | 26,939 | 58,685 | 32,574 | 44,569 | 30,286 | 29,160 |
| | その他 | 0 | 0 | 88 | 272 | 145 | 102 |
| | 合計 | 54,019 | 243,577 | 222,647 | 251,197 | 227,558 | 233,629 |
| 差 額 | | 446,948 | -204,339 | -44,974 | -135,828 | -38,781 | -1,072 |

(参考) 詳細は、付属資料 2 のとおり。

表 4-2 正科生入学者等の推移

(単位、人)

| | 2008 年度 | 2009 年度 | 2010 年度 | 2011 年度 | 2012 年度 | 2013 年度上期 |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 入学定員 | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 | 40 |
| 志願者数 | 18 | 39 | 37 | 31 | 34 | 13 |
| 入学者数 | 16 | 36 | 35 | 28 | 33 | 13 |
| 収容定員 | 160 | 160 | 160 | 160 | 160 | 160 |
| 在学者数 | 16 | 23 | 64 | 78 | 75 | 69 |

(注) 2013 年度は、春学期分。

表 4-3 修了生 (MBA 取得者) の推移

(単位、人)

| | 2010. 3 修了 | 2010. 9 修了 | 2011. 3 修了 | 2011. 9 修了 | 2012. 3 修了 | 2012. 9 修了 | 2013. 3 修了 |
|--------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 修了生 (MBA 取得者) 数 | 7 | 4 | 7 | 14 | 13 | 10 | 11 |

財務体質の改善を図るため、設立時に制定した「教育研究上の目的」や「学習目標」、「アド

ミッション・ポリシー」等を時代の変化に則して抜本的に見直し、それを踏まえて「カリキュラム」についても、MBA の学位取得を考えている幅広い社会人のニーズに応えられるようにすることとした。そこで、研究科委員会の分科会（FD 委員会、入試・教務委員会及び自己点検・認証評価等委員会）が合同の会議体を起ち上げ、そこに外部の有識者を迎えて検討を行い、2013 年 8 月 6 日の研究科委員会において、見直しを決定している。

また、「Ⅲ.「教育研究上の目的」と戦略」で述べたとおり、本大学院では本年度、経営改善計画（5 か年）を策定し、文部科学省にも報告している。

2. 評価と課題

上記のとおり、経営改善 5 か年計画が本年度策定され、方策の一部は既に着手され、また、その他の方策についても速やかに実施される予定であることから、基本視点の要件は一定程度満たされていると判断する。

今後は、より効果的なマーケティング戦略を着実に実行して、入学希望者を増やし、定員充足率を高めるとともに計画とおりに支出削減を図って財政基盤を強化することが肝要である。

細目視点 1 「受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために必要な財政的基礎を有しているか。」

1. 自己点検

本大学院の収入の 5 割近くは、SBI ホールディングス等からの寄付金となっている。このような寄付金への依存を低下させるため、本大学院では、基本視点のとおり、経営改善計画（5 か年）を策定した。

これらの計画を確実に実施して、5 年後の 2018 年度決算においては、学生数の増加により学生納付金を増やし、かつ経費の削減を図ることによって、寄付金を現状の 120,000 千円から 60,000 千円に半減させ、その上で帰属収支差額をプラスの状態に保つことができる財務体質の構築を目指すこととしている。

なお、現在、借入金や累積損失は全くない。

2. 評価と課題

本大学院は、財政的基礎を強化するため、経営改善計画（5 か年）を策定し、これらの方策のうち、カリキュラムの再編成、学費の減額、最低履修単位の変更、募集施策の強化、在学生満足度の向上、企業研修の提供の強化などは、既に着手しており、また、その他のものについても速やかに実施する予定である。

寄付金に関しては、本大学院の北尾吉孝学長は SBI ホールディングスの代表取締役であり、今後とも本大学院に対し、本大学院設立の理念及び「教育研究上の目的」達成のために寄付金等の財政的支援を行うと明言している。

このように、細目視点 1 の要件は一定程度満たされていると判断される。

今後、経営改善計画を着実に推進する必要がある。

細目視点2「受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために必要な資金調達戦略を立てているか。」

1. 自己点検

本大学院では、経営改善計画（5か年）に添って財務計画を立てており、その中でキャッシュフローを予測し、資金調達戦略も策定している。

収入の大半を占めている学生納付金と寄付金はこれまで順調に入金されており、支出をカバーするために短期の借りに頼ったことはない。

2. 評価と課題

上記から、細目視点2の要件は満たされていると判断する。

今後は、企業研修の提供を増やし、事業収入を増加させる計画であるが、資金調達面からは実績をベースに保守的な数字を見込んでいる。

細目視点3「受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために必要な予算措置をしているか。」

1. 自己点検

「教育研究上の目的」達成のため、毎年度の教職員人件費や教育研究費に関する必要な予算措置を講じている。これまでの決算は、表4-1のとおりである。特に、本大学院の教育の根幹である学習管理システムの運用管理や授業コンテンツの製作や修正のほか、教職員用のIT機器の購入、あるいは学生への授業評価アンケートで出された要望への対応などについては、優先して必要な予算措置をしている。例えば、2014年度においては、eラーニングを含めたシステム管理費として約1,180万円を、授業コンテンツの製作や修正の費用として約1,160万円を予算計上している。

2. 評価と課題

上記から、細目視点3の要件は満たされていると判断する。

今後は、教職員の知識とスキルを向上させる研修・教育費を確保し、授業コンテンツの製作や修正の外注費を引き下げる努力を払いたい。

第2章 教育課程等

基準5：学習目標

基本視点「受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために、イノベーションと知見、グローバル化及び先端的な科学技術の普及等の要素を含む学習目標を明確に定めていなければならない。」

1. 自己点検

本大学院では、「Ⅲ.「教育研究上の目的」と戦略」で記述のとおり、2013年8月6日の研究科委員会で、学習目標を次のとおり改定した。

(学習目標)

- 1) マネジメントの基本となる経営理論を修得し、実務と結びつけて理解する能力を養う。
- 2) 分析的思考力や課題認識力を磨き、専門知識やスキルを応用し、活用する力を伸ばす。
- 3) 対人理解力やチーム・マネジメント力を養い、組織を動かす力を高める。
- 4) グローバル化やIT化の動向を理解し、変化の時代に求められる先見的主導力や柔軟性を養う。
- 5) 経営を歴史的文脈や文化的背景に関連づけて理解し、リーダーにふさわしい人格形成に資する素養を培う。

これは、「教育研究上の目的」を具体的な学習目標として落とし込んだものであり、イノベーションと知見、グローバリゼーション及び科学技術の普及等の要素に対応するものである。

2. 評価と課題

上記のとおり、基本視点の要件は満たされている判断する。

細目視点1「受審校は、学習目標をシラバス等に明記し、学生に周知公表をしているか。」

1. 自己点検

本大学院の学習目標は、シラバスを付したオリエンテーション資料、本大学院のウェブサイト、大学案内パンフレット等の情報媒体に掲載されている。また、授業科目ごとの学習目標についても同様にシラバスに掲載し、学生への周知を図っている。

2. 評価と課題

上記から、細目視点1の要件は満たされていると判断する。

細目視点2「受審校は、学習目標の達成のために、授業科目履修指導指針を定め、履修相談に応じる配慮をしているか。」

1. 自己点検

本大学院は、学生のキャリアプランに応じ、表5-1のとおり(i)経営トップ向け、(ii)ベンチャー起業家向け、(iii)ミドル・マネージャー向けの3つの履修モデルを定めている。加えて、修了生の履修例を入学オリエンテーションや学校説明会などで提示している。

また、修士論文に相当する事業計画演習を履修するために有用な科目については、表5-2のとおり入学オリエンテーションや学校説明会などで説明し、これらの科目の内容に関する知識や経験を既に有していない学生には、必修科目でない科目もついても受講を推薦している。

さらに、本大学院では、学生には担任教員を割り当て、履修に関する相談にも応じられる体制をとっている。必要に応じて、研究科長や事務局事務職員が当たることとしている。相談方法としては、学習管理システム上での連絡のほか、メール、電話や面談により相談できるよう

になっており、その旨学生に周知している。更に、入学式後に懇親会を開催し、新入生と教員・事務職員・在校生・卒業生が一同に会し、知己を深め、相談をしやすい関係が構築できる場を提供している。その場で、新入生から教員やOBへの履修に関する質問も多数なされている。

表 5-1 履修モデル

経営トップ向け履修モデル

| 科目 | 単位 | 1 学期 | | 2 学期 | | 3 学期 | | 4 学期 | |
|-----------------|----|------|----|------|----|------|----|------|----|
| | | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 |
| 必修科目 | 13 | 3 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| ファイナンス | 2 | | | 1 | 1 | | | | |
| アカウンティング | 2 | 1 | 1 | | | | | | |
| マーケティング | 2 | 1 | 1 | | | | | | |
| 組織行動学 | 1 | 1 | | | | | | | |
| オペレーションズ・マネジメント | 2 | | | 1 | 1 | | | | |
| 事業計画演習 | 4 | | | | | 1 | 1 | 1 | 1 |
| コア科目 | 12 | 3 | 4 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| 統計学 | 1 | | 1 | | | | | | |
| 事業戦略構築論 | 2 | | | 1 | 1 | | | | |
| 経営戦略論 | 2 | 1 | 1 | | | | | | |
| 組織論 概説 | 1 | 1 | | | | | | | |
| コーポレートガバナンス | 1 | | | | | | | 1 | |
| ロジカルシンキング | 1 | | 1 | | | | | | |
| ネット経済・経営学 | 2 | 1 | 1 | | | | | | |
| 中国古典にみる指導者の条件 | 1 | | | | | | 1 | | |
| 中国古典から学ぶ経営理論 | 1 | | | | | 1 | | | |
| 応用・発展科目 | 14 | | | 2 | 2 | 3 | 3 | 2 | 2 |
| ブランディング | 2 | | | | | | | 1 | 1 |
| ベンチャー企業の戦略 | 2 | | | | | 1 | 1 | | |
| コーチング | 2 | | | 1 | 1 | | | | |
| ドラッカーに学ぶマネジメント | 2 | | | | | | | 1 | 1 |
| 問題解決技法 | 2 | | | 1 | 1 | | | | |
| リーダーシップ特論Ⅰ | 1 | | | | | 1 | | | |
| リーダーシップ特論Ⅱ | 1 | | | | | | 1 | | |
| コンプライアンス経営論 | 2 | | | | | 1 | 1 | | |
| 合計 | 39 | 6 | 6 | 5 | 5 | 5 | 5 | 4 | 3 |

ベンチャー起業向け履修モデル

| 科目 | 単位 | 1 学期 | | 2 学期 | | 3 学期 | | 4 学期 | |
|-------------------|----|------|----|------|----|------|----|------|----|
| | | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 |
| 必修科目 | 13 | 3 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| ファイナンス | 2 | | | 1 | 1 | | | | |
| アカウントティング | 2 | 1 | 1 | | | | | | |
| マーケティング | 2 | 1 | 1 | | | | | | |
| 組織行動学 | 1 | 1 | | | | | | | |
| オペレーションズ・マネジメント | 2 | | | 1 | 1 | | | | |
| 事業計画演習 | 4 | | | | | 1 | 1 | 1 | 1 |
| コア科目 | 13 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 |
| 統計学 | 1 | | 1 | | | | | | |
| 事業戦略構築論 | 2 | | | 1 | 1 | | | | |
| 経営戦略論 | 2 | 1 | 1 | | | | | | |
| ヒューマン・リソース・マネジメント | 2 | | | 1 | 1 | | | | |
| 組織論 概説 | 1 | 1 | | | | | | | |
| 法務概論 | 2 | | | | | 1 | 1 | | |
| ロジカルシンキング | 1 | | | | | 1 | | | |
| 中国古典にみる指導者の条件 | | | | | | | | 1 | |
| 中国古典から学ぶ経営理論 | | | | | | | | | 1 |
| 応用・発展科目 | 13 | 1 | 2 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| ビジネスモデル | 1 | | 1 | | | | | | |
| 事業失敗事例研究 | 1 | | 1 | | | | | | |
| ベンチャー企業の戦略 | 2 | | | | | 1 | 1 | | |
| 経営者に学ぶベンチャー企業経営 | 1 | | | | | | | 1 | |
| ビジネスプランサポート | 1 | 1 | | | | | | | |
| 起業会計実践 | 2 | | | | | 1 | 1 | | |
| 問題解決技法 | 2 | | | 1 | 1 | | | | |
| 起業における税制論 | 1 | | | | | | | | 1 |
| リーダーシップ特論 I | 1 | | | | | | | 1 | |
| リーダーシップ特論 II | 1 | | | | | | | | 1 |
| 合計 | 39 | 6 | 6 | 5 | 5 | 5 | 4 | 4 | 4 |

ミドル・マネージャー向け履修モデル

| 科目 | 単位 | 1学期 | | 2学期 | | 3学期 | | 4学期 | |
|-------------------|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|
| | | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 |
| 必修科目 | 13 | 3 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| ファイナンス | 2 | | | 1 | 1 | | | | |
| アカウンティング | 2 | 1 | 1 | | | | | | |
| マーケティング | 2 | 1 | 1 | | | | | | |
| 組織行動学 | 1 | 1 | | | | | | | |
| オペレーションズ・マネジメント | 2 | | | 1 | 1 | | | | |
| 事業計画演習 | 4 | | | | | 1 | 1 | 1 | 1 |
| コア科目 | 11 | 3 | 3 | 2 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 統計学 | 1 | | 1 | | | | | | |
| 事業戦略構築論 | 2 | | | 1 | 1 | | | | |
| 経営戦略論 | 2 | 1 | 1 | | | | | | |
| ヒューマン・リソース・マネジメント | 2 | | | 1 | 1 | | | | |
| 組織論 概説 | 1 | 1 | | | | | | | |
| ロジカルシンキング | 1 | 1 | | | | | | | |
| 中国古典にみる指導者の条件 | | | | | | 1 | | | |
| 中国古典から学ぶ経営理論 | 1 | | 1 | | | | | | |
| 応用・発展科目 | 14 | | | 1 | 1 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| ブランディング | 2 | | | | | | | 1 | 1 |
| 経営幹部の実践営業学 | 1 | | | | | 1 | | | |
| ビジネス・ミクロ経済学 | 1 | | | | | | | 1 | |
| コーチング | 2 | | | | | 1 | 1 | | |
| ドラッカーに学ぶマネジメント | 2 | | | | | | | 1 | 1 |
| 問題解決技法 | 2 | | | 1 | 1 | | | | |
| 歴史に学ぶ戦略論 I | | | | | | 1 | | | |
| 歴史に学ぶ戦略論 II | | | | | | | 1 | | |
| プロジェクト・マネジメント | 1 | | | | | | 1 | | |
| 中国市場戦略 | 1 | | | | | | | | 1 |
| 合計 | 38 | 6 | 5 | 5 | 5 | 5 | 4 | 4 | 4 |

表 5-2 事業計画演習履修のために有用な科目

| 科目区分 | 科目名 |
|------|---------------------|
| コア | ネット経済・経営学 |
| | ファイナンス【必修】 |
| | マーケティング【必修】 |
| | アカウンティング（管理・会計）【必修】 |
| | 組織行動学【必修】 |
| | オペレーションズ・マネジメント【必修】 |
| | 事業戦略構築論 |
| 応用 | ベンチャー企業の戦略 |
| | ビジネスモデル |
| | 問題解決技法 |
| 発展 | 起業法務実践 |
| | 起業会計実践 |
| | 資金調達実践 |
| | 経営者に学ぶベンチャー企業経営 |

2. 評価と課題

上記から、細目視点2の要件は満たされていると判断する。

細目視点3「受審校は、学習目標の達成のために、学生、教員及び職員間のコミュニケーションシステムを構築し、学習相談及び学習助言の円滑化を図る方策をとっているか。」

1. 自己点検

本大学院では、学習管理システム上の掲示板やメール、電話などによって、学生、教員及び職員間のコミュニケーションがとれるシステムを構築している。そこでは、学生が何時でも何処でも学習相談が行えるようになっており、それに対し、教員及び職員が迅速に対応している。

なお、在学生や修了生、教員などが相互にコミュニケーションを取れるようにするため、教員、職員、在学生及び修了生には、本大学院のオフィス365にアクセスできるメールアドレスを付与することとしており、それによっても、学習相談及び学習助言の円滑化を図ることができることとなっている。

以上のシステムを円滑に機能させるために、入学式後に懇親会を開催し、新入生と教員・事務職員・在校生・卒業生が一同に会し、知己を深め、相談をしやすい関係を構築できる場を提

供している。他に、遠隔地の学生が上京した際の懇親会、一定数の対面授業の開催や、対面授業・事業計画演習のゼミ後の懇親会などを積極的に開催し、対話を行いやすい人間関係を作る取り組みを行っている。

学習の進捗は学習管理システムで管理されており、進捗が遅れている学生については、その進捗状況を、FD委員会及び入試・教務委員会が主催して毎週金曜日開催しているラーニングスタッフ会議において検討し、助言内容を話し合い、対応を講じている。

2. 評価と課題

上記から、細目視点3の要件は満たされていると判断する。

今後は、授業内容の理解度を確認するためのクイズへの回答状況から、学習管理システムが自動的に学生の学習レベルを把握し、レベルに応じた学習課題を提示したり、参考になる情報を提供したりできる仕組みの精度を向上させていきたい。

基準6：教育課程

基本視点「受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために、教育課程を体系的に編成していなければならない。」

1. 自己点検

本大学院では、「Ⅲ.「教育研究上の目的」と戦略」の項で記述のとおり、現行のカリキュラムに代えて、新たなカリキュラム（教育課程）を編成したところである（「Ⅲ.「教育研究上の目的」と戦略」表を参照）。新カリキュラムは、2014年4月から適用することとし、2013年9月文部科学省に対し届出を行い、2013年10月以降の学生募集活動において使用している。

授業科目は、その内容によって、「戦略・マーケティング」（17科目24単位）、「組織・人的資源」（11科目14単位）、「金融・財務」（9科目16単位）、「経営数理・問題解決」（7科目10単位）、「企業倫理・経営思想」（11科目15単位）及び「グローバル・ビジネス」（8科目9単位）の6つの科目群に分類されている。なお、上記に加え、修了論文に相当する必修科目の「事業計画演習」（4単位）がある。そして、「事業計画演習」を加えて総計すると、科目数が64科目、単位数で92単位となる。

さらに各授業科目は、科目群の中で、コア科目（23科目36単位）、応用科目（25科目34単位）及び発展科目（16科目22単位）として位置づけられている。コア科目にはMBAコースに必要不可欠と認められるものを中心に基本となる科目を配置し、そこから派生する科目を応用科目とし、SBI大学院の個性を出せるような科目を発展科目としている。

本大学院では、経営者やビジネスパーソンに求められる倫理的価値観や人間力の涵養を重視していることから、次の12科目（各1単位）の中から4科目（＝4単位）を選択必修とすることとしている。

表 6-1 選択必修科目

リーダーシップ概論、中国古典にみる指導者の条件、中国古典から学ぶ経営理論、近代経営者哲学研究、現代経営者精神研究、企業倫理事例研究、歴史に学ぶ戦略論 I & II、リーダーシップ特論 I & II、経営思想特論、幹部人材育成論

なお、新設科目のうち、マーケティングとオペレーションズ・マネジメントは、他大学の学術教員を招聘することによって、最新の研究動向を学生に教授するだけでなく、本大学院と他教育機関との共同研究などへの展開も期待している。

2. 評価と課題

上記から、基本視点の要件は満たされていると判断する。

細目視点 1 「受審校は、教育課程の編成において、「教育研究上の目的」を達成する理論的教育と実務的教育の架橋に留意し、マネジメントの教育研究及び実務の動向に配慮しているか。」

1. 自己点検

本学においては、研究活動の一層の活性化が必要であると認識しており、研究科委員会において、研究活動の推進を組織的に行って、理論的教育と実務的教育の架橋に配慮することとしている。具体的には、以下の 8 つの活動を開始している。

① 研究推進委員会の設置

教育課程と同様に、研究推進の進捗についても、ステークホルダー、外部有識者との対話を重ねて意見を収集しつつ、PDCA を回すプロセスを確立し、そのプロセスを効果的に機能させるために、2013 年 5 月に究科委員会の分科会として研究推進委員会を設置した。同時に、事務局に、研究支援の責任者とし、研究支援室長を置き、研究支援を職務とすることによって、教職員一体となって研究推進を図る体制とした。

【研究推進を検証するプロセス】

- 1 月、7 月 企業経営者との意見交換会
- 3 月、8 月 授業アンケート（最新の研究動向、理論と研究の架け橋に関する質問を追加）
- 4 月、9 月 SBI グループ幹部との意見交換会、卒業生との意見交換会
- 5 月、10 月 研究推進委員会による検討
- 6 月、11 月 外部アドバイザーを加えた教授会における改善案の検討
- 9 月、翌年 4 月 改善案の実行

② 学術研究において成果をあげた教員の積極的登用

最新の学術研究成果と学生の実務経験との融合を強く意識して、今後は学術研究において成果をあげた教員の積極的登用をはかる。2014 年度春学期開講の新規科目（マーケテ

ィング、オペレーションズ・マネジメント、プロジェクト・マネジメント)について、他大学より学術研究成果のある教員を非常勤講師として招き、専任教員を新規に採用する場合には、学術研究成果のある教員を採用することを2013年3月の研究会委員会にて決定し、その決定にそって非常勤講師の選考を行った。

- ③ 各教員の論文の執筆予定を大学で把握し、組織的な支援を行う体制の整備
まずは、各教員の論文執筆予定を把握し、大学全体としての論文数を見える化する取り組みを始めた。具体的な支援方法は現在、研究推進委員会にて検討中である。
- ④ 研究分野を含む教員評価の導入
教員評価において研究分野の評価欄を設け、研究を促す取り組みを始めた。
- ⑤ 科研費獲得に向けた取り組み
研究推進委員会主催で科研費説明会を行い、2件の研究プロジェクトを科研費に申請準備中である。
- ⑥ 学術教員、実務家教員による紀要の作成
学術教員に論文作成の場を提供するとともに、実務家教員も、その経験を文書として残すことによって形式知とすることを目的としている(SBI大学院大学紀要第1号は、付属資料1のとおり)。
- ⑦ 学術教員と実務家教員・学生による研究プロジェクトの学内公募
研究と実務の架け橋となるプロジェクトを学内公募したところ、インターネット研究プロジェクトが応募し、採択された。これは、インターネットおよびベンチャー企業を専門とする湯川教授と、トレンドマイクロ日本法人の初代社長であった吉田兼任教員が共同で行う、インターネットベンチャーについての研究プロジェクトである。今後も年1回程度募集を行う予定である。
- ⑧ 他大学の研究者による最新の研究動向の勉強会
他大学の研究者を招き、本学の教職員、学生が参加して行われる勉強会である。最新の研究動向を把握し、教育に活かすことが目的である。

2. 評価と課題

上記から、細目視点1の要件は一定程度満たされていると判断する。

今後は、上記の8つの活動を着実に実行し、成果を上げていくことが求められる。

細目視点2「受審校は、教育課程の編成において、企業等組織のマネジメントに係る高度専門職業人育成に必要な高度の専門的知識・技能と高度の職業能力の修得、職業倫理観の涵養及び国際的視野の拡大に配慮しているか。」

1. 自己点検

本大学院では、基本視点のとおり、カリキュラムの再編を図り、2014年度から新規科目を開

講していく予定である。

個別の科目を見てみると、例えば「事業計画演習」では、学生が自分でアイデアを考え、事業計画を策定する。それは、企業人として所属する会社の事業の新規展開であることもあるし、起業家として会社の立ち上げにつながるものであることもある。この事業計画演習を通じて、高度専門職業人としての事業観、洞察力、実行力を学生自らが主体的に学ぶことができるように指導している。

「企業倫理・経営思想」科目群の「企業の社会的責任論」、「コンプライアンス経営論」、「コーポレートガバナンス」等の授業では、職業倫理観の涵養を図っている。

「グローバル・ビジネス」の科目群では、経済発展の著しいアジアを意識して、「アジアにおける人事管理」、「中国企業論」、「中国市場戦略」、「インドビジネスの戦略」等の科目を開講している。語学関係では、「ビジネス英語」のほか、「ビジネス中国語Ⅰ&Ⅱ」を科目として設置している。

また、ボーダレスな資本移動等がビジネスに大きな影響を与える今日においては、国際的な視野からの考察が必須であり「金融概論」、「国際金融論」や「ヒューマン・リソース・マネジメント」等の授業では、外国企業や海外進出のケースを取り上げたり、海外の参考文献を読んだりするようにしている。

さらに、外国人学生を積極的に入学させ、積極的にディスカッションに参加させることによって、日本人学生および外国人学生双方の国際的視野の拡大を図っている。

2. 評価と課題

上記から、細目視点2の要件は一定程度満たされていると判断する。

本大学院は、定員数が少なく、数多くの講座を自前で学生に提供するには困難があり、個々の学生の細分化したニーズに必ずしも十分に対応する訳には行かない。今後は、他大学院あるいはコーセラ（Coursera）等の単位認定制度のある Massive open online course (Mooc) の講座の中から企業等組織のマネジメントに係る高度専門職業人育成に必要な高度の専門的知識・技能と高度の職業能力の修得、職業倫理観の涵養及び国際的視野の拡大に資する講座を選定して、本大学院在学中にその講座の単位を取得した場合には、本大学院での取得単位として認定できるようにするといった対応を図るなどして、継続的に教育課程を見直し、再編していくことが求められる。

細目視点3「受審校は、教育課程の体系的な編成において、マネジメント教育に必要なコア科目への分類を含めて体系的に配置しているか。」

1. 自己点検

本大学院では、表Ⅱのとおり、もっぱら MBA コースとして必要と認められる経営のための経済学や統計学等、23科目36単位をコア科目として配置している。このうち、マーケティング、

組織行動学、ファイナンス、アカウンティング（管理・財務会計）、オペレーションズ・マネジメントは必修科目である。

なお、入学時の知識のばらつきが大きい会計知識については、初心者のための入門講座を準備中である（2014年4月より開講予定）。

2. 評価と課題

上記から、細目視点3の要件は満たされていると判断する。

細目視点4「受審校は、教育課程を検証するプロセスを明確に定め、継続的に検証しているか。」

1. 自己点検

本大学院では、研究科委員会の下、各委員会が外部有識者やステークホルダーからの意見を徴取するとともに、在学生からの授業評価アンケート結果や在学生の履修状況結果、学生募集結果、修了生からの満足度調査結果等のデータを的確に利活用するなどして、教育課程の検証を継続的に行うこととしている。

具体的には、以下のスケジュールで半年ごとにPDCAを回すこととしている。

【教育課程を検証するプロセス】

- 1月、7月 企業経営者との意見交換会
- 3月、8月 授業アンケート
- 4月、9月 SBIグループ幹部との意見交換会、卒業生との意見交換会
- 5月、10月 FD委員会による検討
- 6月、11月 外部アドバイザーを加えた研究科委員会における改善案の検討
- 9月、翌年4月 改善案の実行

2013年度上期には、「Ⅲ.「教育研究上の目的」と戦略」の項で記述のとおり、在学生、修了生、教職員、企業研修提供先の責任者等からの意見を聴取したうえで、外部有識者を迎えて合同会議で教育課程の検証・見直しが行われ、2014年度4月からの新カリキュラムの策定につながった。

2. 評価と課題

上記から、細目視点4の要件は満たされていると判断する。

細目視点5「受審校は、他研究科の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定等の措置を講じているか。」

1. 自己点検

学則では、他研究科の授業科目の履修、他大学との単位互換を行うときは、一定単位を超えない範囲で、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができると定めているが、現在のところ、事例はない。今後、他大学との単位互換等が必要なケースが生じ

たときには、学則の規定に沿って対応することとしている。また、学生のほとんどが、社会人であることもあり、インターンシップによる単位認定は行っていない。

2. 評価と課題

上記から、細目視点5の要件は満たされていると判断する。

ただし、細目視点2の観点から、他大学・教育機関の講座で本大学院のカリキュラムを補完し、学習目標の実現に貢献するものを選定し、学生の履修の選択肢の幅を広げていくことが望まれる。

細目視点6「受審校は、授業の方法において、実践的な教育を行うために事例研究、現地調査、双方向又は多方向に行われる討論又は質疑応答その他の適切な授業の方法を導入しているか。」

1. 自己点検

本大学院では、事例研究や現地調査を取り入れている授業が少なくない。通信制の形態であるにもかかわらず、「マーケティング&ブランディング」や「アジアにおける人事管理」の授業などでは、今までに金沢、岡山、帯広のほか、台湾、香港、上海などに教員及び学生が現地調査に行っている。

討論や質疑応答は、対面授業にとどまらず、学習管理システム上のディスカッションで広く行われている。この主なメリットは、他者の発言による制限を受けずにだれでも期限内であればいつでも投稿できること、投稿内容を文字で確認できること、読み返しができることにある。さらに、対面授業での質疑応答と異なり、学生間に知識や経験、理解度のバラツキがあっても、質問者に応じて、高度な内容も、基本的な内容も伝えることができる。それに対して、eラーニングによる授業では、情報を共有しつつ、十分な個別対応ができるというメリットがある。

(参考) 授業で行われているディスカッションについては、付属資料8のとおりであり、比較的密度が高く行われていることがうかがえる。

他方、ケーススタディや事例研究等の授業の場合には、Face to Faceのやりとりが不可欠なものがあるが、これについては、対面授業で補っている。例えば、マーケティング&ブランディングの授業では、学生が行っている事業のブランディングについて、ディスカッションを交えて個別指導を行うため、対面授業を多く行い、かつ実地調査も行っている。

なお、対面授業については、2013年3月の企画・運営委員会及びFD・広報委員会での議論を踏まえて、同年4月の研究科委員会で、「授業科目に関する規程」を改正するとともに、本大学院における授業科目のビジネス教育としての実効性を高めるため、ディスカッション、事例研究、マネジメントゲームなど討論及びチーム作業の必要な授業科目、及び対面授業の回数等の実施基準を定める「対面授業の実施に関する規則」が制定され、表6-2のとおり必要科目及び実施回数の指針が示されている。

なお、地方や海外に居住等している学生、あるいは仕事などの都合がある学生のように、対

面授業に参加できないケースがあり、その場合には、インターネットを利用した遠隔会議システム（Cisco社のWebexシステム）を利用することで、パソコンを経由してリアルタイムに対面授業に参加できる態勢をとっている。

表 6-2 対面授業の必要な科目及び実施回数等

| 授業科目名 | 単位数 | 対面授業の実施回数 |
|-----------------|-----|-----------|
| ファイナンス | 2 | 1回以上 |
| ネット経済・経営学 | 2 | 2回以上 |
| マクロ経済概論 | 2 | 1回以上 |
| マーケティング&ブランディング | 2 | 4回以上 |
| ブランディング&アドバイジング | 1 | 2回以上 |
| ビジネス中国語 | 1 | 2回以上 |
| 金融概論 | 2 | 1回以上 |
| 国際金融論 | 2 | 1回以上 |
| ビジネスプランサポート | 1 | 2回以上 |
| 企業の社会的責任論 | 1 | 2回以上 |
| 問題解決力 | 2 | 1回以上 |
| コーチング | 1 | 1回以上 |
| 財務・会計マネジメント | 2 | 2回以上 |
| 経営戦略概論 | 1 | 1回以上 |

加えて、必修科目であるファイナンスの対面授業ではM&Aゲーム（企業を売る側と買う側の2チームに分かれて交渉をするビジネスゲーム）を行うことによって、ファイナンスの知識を活用して企業価値を計算するだけでなく、共同作業によるチームワーク、交渉の方法なども学ぶ機会を設けている。

2. 評価と課題

上記から、細目視点6の要件は満たされていると判断する。

細目視点7「受審校は、授業の方法において、多様なメディアを高度に利用して通信教育の授業を行う場合には、授業の実施方法の整備に努め、教育効果の向上に努めているか。」

1. 自己点検

本大学院は、授業の方法については多様なメディアを高度に利用した通信教育を行っている。授業コンテンツは、動画ビデオに加え、グラフや静止画、文字等の多様な情報を一体的に扱うことを特色とし、さらに電子掲示板や電子メールだけでなく、ディスカッションコーナーなど新たな双方向性を持った情報通信技術に対応している。これによって、学生は、各自の生活ス

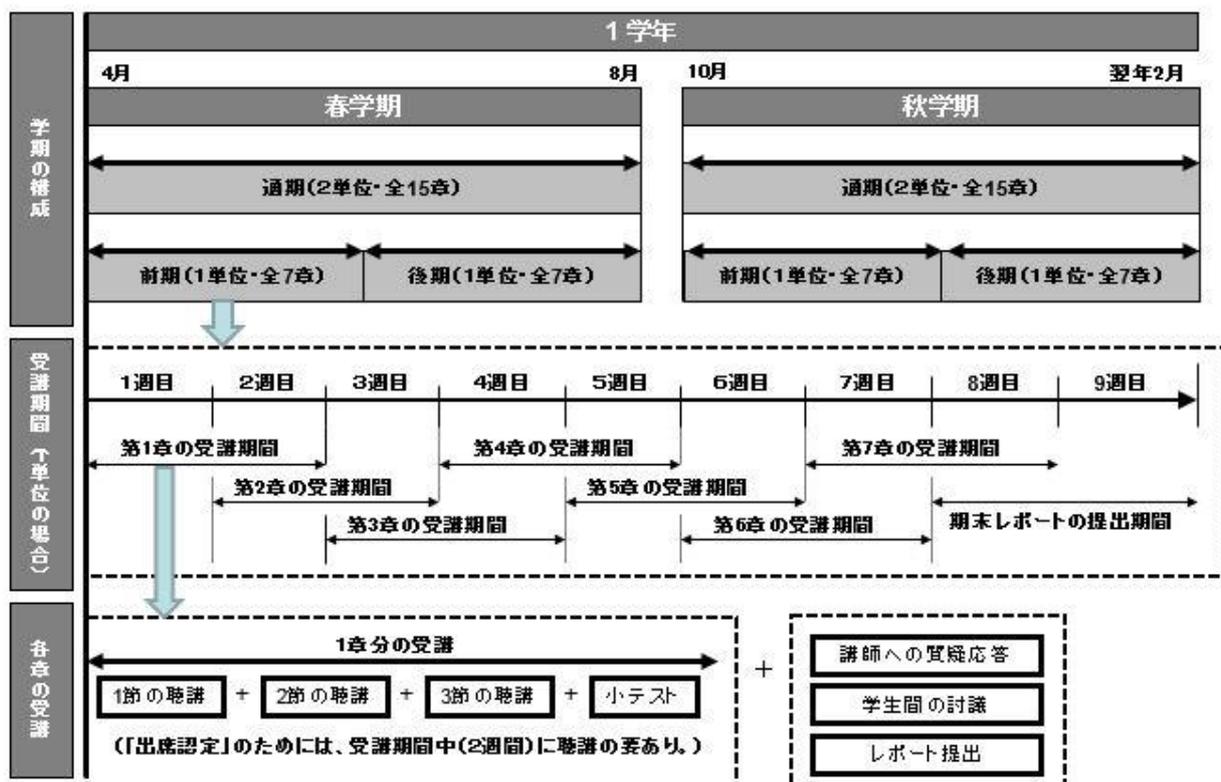
タイトルに合わせて授業を受け、随時質疑を行うことができ、他の学生もまた都合の良い時間に質疑応答の内容を共有することができる。

学習管理システムは、教員などによる教材・学習材の保管・蓄積、学習者への教材・学習材の適切な配信、学習者の学習履歴や小テストやクイズ、試験問題の成績などを統合的に管理するものであり、その円滑な運用と改善は重要である。このため教職員からの要望、あるいは学生からの授業評価アンケートで出された要望などを踏まえ、教育効果の向上を図るために継続的に改善されている。例えば、学生からの要望に応じて、パソコンのみならず、スマートフォンである iPhone や iPod touch での授業コンテンツの視聴が行えるようにシステムの改善が実施されたほか、システムのメンテナンス時間を授業の視聴を行っている学生が少なくない日曜日の0時から木曜日の早朝に変更した。特に、改善要望の多かったディスカッションシステムに関しては、2011年度末に全面改修を行った。

(参考) ディスカッションシステムの全面改修に伴うカスタマイズ仕様書は、付属資料 9 のとおり。

なお、本大学院では、春学期と秋学期の2学期制を取り入れている。各学期における履修のイメージ図は下図のとおりであり、2単位の科目の授業は全15章(15コマ)、1単位の科目の授業は全7章(7コマ)で構成されている。1章分(1コマ)の授業時間は約90分であり、そのうち、約60分間が授業コンテンツの視聴、残りの約30分間が小テスト(又は、クイズやレポート提出等)である。さらに期末に期末テストあるいは期末レポートの提出が義務付けられているのが一般的である。

履修のイメージ図(学期構成や受講期間など)



各章分の授業コンテンツは、前ページの図のとおり、各週の水曜日にビデオオンデマンドにより学生に配信され、学生は指定された期間（翌々週の火曜日までの2週間）以内に授業コンテンツを視聴し、出題された小テスト（又は、レポート提出等）を行う。指定された期間内に視聴及び小テストやレポートへの回答提出を行った場合、並びに中間、期末テストの課題提出等を行った場合において、システム上にそれぞれ出席として記録される。なお、指定の期限を過ぎた場合にも、バックナンバーを視聴し、小テストやレポートの解答提出及び中間、期末テストの課題提出等を行うことができるが、この場合にはシステム上遅刻として記録される。教員や職員は、システム上において学生の出欠状況、小テスト、レポート、課題等の提出状況などを把握することができる。

なお、以上のシステムを効果的に運用するためには、その前提として、学生と教職員、学生間の緊密な人間関係が必要であると考えている。そのため、一定数の対面授業を必要に応じて配置したり、入学式後には学生・OB・教職員が一同に会した懇親会を開催したりするなどしている。

2. 評価と課題

上記から、細目視点7の要件は満たされていると判断する。

ただし、現在の学習管理システムを導入してから5年を経過しており、また、スマートフォンやタブレット端末が広く普及しつつある現状を踏まえ、新たなシステムの構築を検討しているところである。

基準7：教育水準

基本視点「受審校は、学生の学習目標の達成のために、教育内容の水準を定めていなければならない。」

1. 自己点検

本大学院では、学習目標が達成できるように、授業科目ごとに、達成目標（学習目標）のほか、授業の概要、授業計画、成績評価の方法、などシラバスに明記し、これを年二回（春学期前の3月と秋学期前の9月）に在学生、新入生及び教員全員に配付し、その周知徹底を図っている。

FD委員会では、シラバスの内容だけでなく、授業アンケート結果等を踏まえて、新規に開講された科目や変更のあった科目を中心に授業コンテンツを確認し、教育内容の水準が学習目標の実現に合致したものになっているかどうかを検証している。授業コンテンツや討議内容は保存されているので、修正が必要と判断される対象を特定しやすいメリットがある。

成績評価については、各教員が学生の出席率、毎回の小テストやレポートの結果、中間・期末テストの結果、ディスカッションへの参加状況などにより決定している。具体的な内容は、

「出席率」、「毎回の小テストの成績」、「中間、期末テストの成績」、「課題レポートの成績」、「課題提出状況」、「掲示板への書込み状況」、「ディスカッションへの参加度、内容等」、「プレゼンテーションの内容」、「対面授業への出席状況、貢献度等」などの項目に基づいており、科目ごとに、シラバスの「成績評価の方法」欄に明記されている。

なお、成績評価の段階については、学則及び履修規程において定めており、これはeラーニング上の掲示板及びシラバスの資料において、公表している。評価は、ABCDFの5段階中、いずれかで評価され、A～Dを合格として単位を認定し、Fは不合格として単位を認定していない。

表 7-1 成績評価基準

| 評価 | 点数 |
|----|------------|
| A | 90点以上100点 |
| B | 80点以上90点未満 |
| C | 70点以上80点未満 |
| D | 60点以上70点未満 |
| F | 60点未満 |

なお、2009年1月28日に文部科学省が公表した「法科大学院設置計画履行状況等調査の結果等について（平成20年度）」において、某法科大学院の成績評価のあり方に関し、「・・・一部の科目において対象者の多数がA（優秀と認められる成績）と判定されるなど、依然として他の科目とは著しく成績分布が異なるものがあるので、引き続き、成績評価基準の適切な運用に努めること」という指摘があったことを踏まえ、本大学院では、科目毎に占めるA判定の割合が、全体の過半数を超えないようにすることが研究科委員会での申合せ事項となっており、教員及び学生に対しては、eラーニング上の掲示板及びシラバス資料において、その旨周知している。

（参考）文部科学省が公表した資料は、付属資料10のとおり。

2. 評価と課題

上記から、基本視点の要件は満たされていると判断する。

ただし、学生が職場に戻って、大学院で学んだことを活用しなかったり、頭でわかっているだけで行動として上手く発揮できなかったりするケースが発生していると思われる。自分の責任のない他社の事例を使ったときの経営判断は第三者として客観的に行っても、自らが責任を取る立場で実際のビジネスの意思決定を行う場合には、周囲の意見に流されてしまうといったことはよく起こることである。動機付けの理論を学んでも、職場で実際に他者を上手く動機づけることができるようになるには訓練が不可欠である。人間性を養うには、徳のある行動を積み重ねなければならない。

高度な専門的知識、的確な判断能力、対人対応力、自己管理能力及び倫理観を備え、グローバル社会で新たな事業を創出するためのリーダーシップを発揮できる高度専門職業人としてふさわしい行動を発揮し、それが具体的な行動として認知・評価される修了生を増やすためには、卒業後のフォローが大切である。本大学院のeラーニングを活用して、修了生に卒業後も学ぶ機会を提供していきたい。

細目視点1「受審校は、教育内容の水準を維持していくために、学習環境及び学習指導体制を整備しているか。」

1. 自己点検

本大学院が提供している学習環境は、基準6教育課程の細目視点7のとおりであるが、学生が授業を受ける環境は様々である。授業コンテンツを視聴するのは、自宅で行われているケースが大半であるが、時間帯は平日の深夜だったり、早朝だったりすることも少なくない。基本的に一人で視聴することになるので、計画的に時間を確保し、その時間には自然に受講できる習慣を持ってもらうことが有用である。授業コンテンツの視聴は、ノートをとったり、授業で説明されている計算を自らやってみたりするために一時停止することが可能であり、翌日の通勤電車の中でスマートフォンにより再度視聴することも可能である。

ただし、学生は働きながら学ぶ社会人であり、仕事が忙しいなどの理由で、学習計画に遅れが生じるケースも散見される。それに対しては、FD委員会及び入試・教務委員会が主催している毎週金曜日開催のラーニングスタッフ会議（出席者は、野間入試・教務委員長、細沼FD委員会副委員長、太齋企画・運営委員会副委員長及び石川自己点検・認証評価等委員会委員のうち1~2名、事務局及びラーニングスタッフ全員）において、学生の学修進捗状況（例えば、視聴が遅延したり、小テストや期末テストの提出が遅延したりした場合等）を把握し、一定ラインを下回った場合（例えば出席率が75%を下回った場合など）には、改善のための指導相談を行っている。

なお、本大学院では、専任教員による担任制を採用しており、学生からの履修や学習に対する相談に対し、eラーニング上の掲示板、又はメールや電話などによって、指導、相談、助言を行うこととしている。

2. 評価と課題

上記から、細目視点1の要件は満たされていると判断する。

今後は、学生の学習スタイルや経験・理解力の違いに応じて、各科目の標準学習時間がどれくらいになるのかを早期に把握し、学習計画の立案に反映できるような方策を講じたい。

細目視点2「受審校は、教育内容の水準を維持していくために、1単位の授業科目の学修に必要とされる授業時間を確保しているか。」

1. 自己点検

本大学院の授業科目の単位数は、2 単位及び 1 単位のものが中心であるが、1 年間にわたって履修する事業計画演習については、4 単位となっている。1 章（1 コマ）は、通常は 90 分で、コンテンツの視聴に 60 分及び小テスト又はレポートなどの作成提出に 30 分で構成されている。2 単位の授業科目は全 15 章（全 15 コマ）で計 1,350 分、1 単位の授業科目は全 7 章（全 7 コマ）で計 630 分の授業時間を確保している。他方、対面授業は、一回あたり 120 分程度となっている例が多いが、事業計画演習については、時間の制限なく指導が行われている。

学習管理システムでは、各学生が授業教材にアクセスした記録を確認することができる。授業ビデオは再生に必要な時間のアクセスがないと「視聴済み」にならない。なお、授業コンテンツの中にクイズがあるものは、それに回答しないと先の再生に進めないのもので、聞き流しの防止になるだけでなく、回答直後のフィードバックを受けることが可能になるので、理解度を向上させることができる。

2. 評価と課題

上記から、細目視点 2 の要件は満たされていると判断する。

学んだことを自分の職場で実践してもらう方式を取り入れている授業では、まず、学んだことを抽象論として「やってみます」というだけでなく、何を、どうするのかを具体的にしなければならない。上手く具体的にできない学生の場合は、再考してもらうこと、やり直してもらうことになり、学習時間が長くなる傾向が見られる。

細目視点 3「受審校は、教育内容の水準を維持していくために、授業科目の時間割配置を適切にし、授業科目の履修登録単位数の上限を設定し、授業科目の履修を適切にする指導をしているか。」

1. 自己点検

本大学院の新たな教育課程では、必修の科目（「マーケティング」、「組織行動学」、「ファイナンス」、「アカウンティング（管理・財務会計）」「オペレーションズ・マネジメント」及び「事業計画演習」）、及び受講生が多いと考えられる科目（「問題解決技法」、「経営戦略論」、「事業戦略構築論」、「組織論概説」、「ヒューマン・リソース・マネジメント」、「マクロ経済概論」、「統計学」、「ネット経済・経営学」等）については、毎学期に開講することとしている。それ以外の科目については、基本的に年 1 回開講であるが、履修希望数に応じて柔軟に対応することとしている。

シラバスは学期が始まる都度作成しているが、そこには、今後 1 年間の開講予定科目を掲載し、学生が履修計画を作成する上での参考としている。

本大学院には、いわゆる時間割はない。学生は、履修している科目を受講期間中に自分の好きな曜日、好きな時間に受講できる。

1年間及び1学期間の履修単位の上限は、履修規程第2条第1項の規定により、1年間30単位、1学期間15単位としている。また、履修規程第2条第2項により、修了のためには標準修業年限2年以上の在学、必修科目の取得、合計単位数40単位以上の取得などが必要である。

なお、2014年4月からは、「カリキュラム」の改正に伴い、修了のためには一般科目から必修科目を含め30単位の事業計画演習（4単位）を加えた合計34単位以上を最低履修単位に変更する。そして、1年間及び1学期間の履修単位の上限については、1年間26単位、1学期間13単位としている。

授業科目の履修指導に関しては、入学時にオリエンテーションを実施しているほか、懇親会などの機会に学生からの個別の相談に応じている。

2. 評価と課題

上記から、細目視点3の要件は満たされていると判断する。

1学期の履修単位の上限は2014年4月から現在の15単位から13単位に引き下げられる。これは、教育内容の水準を維持・向上させるためには有効であり、学生が、受け身の授業でなく、より積極的に授業に参加することに貢献するはずである。一方、これまで学生の一部からは、より多くの授業を受けたいとの要望が出ている。卒業生には授業を公開できるように、同窓会組織と検討中である。

細目視点4「受審校は、教育内容の水準を維持していくために、履修した授業科目の学業成績の評価基準及び教育課程修了の判定基準を明確に定め、学則等に記載し、学生に周知公表しているか。」

1. 自己点検

教育課程修了の判定基準及び成績の評価基準については、学則第36条及び第43条並びに履修規程第2条第2項及び第4条第3項において、明確に定めている。また、教員及び学生に対しては、各学期に作成するシラバス資料及び学習管理システムの掲示板において、成績の評価基準及び教育課程修了の判定基準を明記するとともに、科目ごとの成績評価の方法については、シラバスの「成績評価の方法」欄において評価基準を明確に定め、周知公表している。

2. 評価と課題

上記から、細目視点4の要件は満たされていると判断する。

細目視点5「受審校は、教育内容の水準を維持していくために、学業成績の評価及び課程修了の判定を公正に実施し、客観性と厳格性が得られる措置を講じているか。」

1. 自己点検

学業成績の評価及び課程修了の判定は、シラバスで定める到達目標及び授業内容に基づき教員が、評価方法を決定し、担当教員が次のような項目から評点を行うこととしている。

- ・出席率
- ・小テストの成績
- ・中間、期末テストの成績
- ・課題レポートの成績
- ・課題提出状況
- ・掲示板への書込み数、内容、コメント状況
- ・ディスカッションへの参加度、貢献度、内容
- ・プレゼンテーションの内容
- ・授業への寄与度
- ・対面授業への出席状況、貢献度

各授業の評価方法については、シラバスにおいて、学生に対し周知徹底している。

また、担当教員は、シラバス上において学生に対し示した到達目標及び評価方法に基づき、客観的かつ厳正に成績の評価を行い、研究科委員会の議を経て、課程修了の判定を行っている。

本大学院では、起業家や企業内ベンチャーを養成するという特徴を有していることから、修了のための集大成として、修士論文に代わり事業計画書の作成を義務付けている。そのための科目である「事業計画演習」（4単位）は、2年次目において、主に専任の教員が、一学期毎に2～3名の学生を担当し、1年間にわたって指導を行っている。事業計画演習の成績評価は、授業への出席状況、ディスカッションへの参加状況等の平常点のほか、中間及び最終の2回の発表会において自ら企画した事業計画のプレゼンテーションを行い、その内容も判断して評価を行っている。中間及び最終発表会においては、担当教員のほか、他学生の担当教員、それから投資会社の役職員も含めた評価員により評価を行い、客観性と厳格性を確保している。

（参考）事業計画演習発表会及び採点表等の事例は、付属資料11のとおり。

2. 評価と課題

上記から、細目視点5の要件は満たされていると判断する。

細目視点6「受審校は、教育内容の水準を維持していくために、授業科目の履修登録の学生数を、授業の方法等の教育上の諸条件を考慮して授業の教育効果が十分に得られる適正な数としているか。」

1. 自己点検

2013年度春学期の開講授業科目履修登録者数（事業計画演習を除く）は、表7-2のとおりである。これを見ると、7割の科目の受講生が20人以下であり、また、最大人数が33名（「中国古典にみる指導者の条件」となっている。

表7-2 受講人数等

| 受講人数 | 科目数 |
|--------|------|
| ～5人 | 2科目 |
| 6人～10人 | 11科目 |

| | |
|---------|-----|
| 11人～15人 | 5科目 |
| 16人～20人 | 8科目 |
| 21人～30人 | 6科目 |
| 31人～ | 2科目 |

教員は、教育内容の水準を維持していくために、シラバスの備考欄に「受入れ可能な人数」を記載することとなっており、「マーケティング&ブランディング」などのように「2名以上25名以下が望ましい」としている科目や「法務概論」、「ヒューマン・リソース・マネジメント」、「インターネット業界におけるイノベーショントレンド」などのように「3名以上」としているような科目、そして「歴史に学ぶ戦略論（中国兵法概論）」などのように「40名を限度」としている。

なお、授業科目の内容と進め方によっては、受講生の人数が例えば20名を超えた場合、討議や質疑応答を円滑かつ効果的に行うなどの目的のために、クラスを分割しているケースもある。この場合、討議内容に違いが生じるが、教材は同じであり、視聴する授業コンテンツも同じである。

2. 評価と課題

上記から、細目視点6の要件は満たされていると判断する。

細目視点7「受審校は、教育内容の水準を維持していくために、留学生等の学生の多様化に対応した履修指導、学習相談及び進路指導等の学生支援を適切に行っているか。また、通信教育を行う場合には、十分に配慮した学生支援を適切に行っているか。」

1. 自己点検

本大学院には、中国人の学生4名、マレーシアの学生1名、韓国の学生1名、ベトナムの学生1名が在学しているが、これらの学生は、いずれも労働関係のビザを取得して日本で就労している者であって、かつ、日本語能力が十分にあって学習に問題のない者である。

通信制の学校の場合は、出入国管理及び難民認定法第7条第1項第2号の基準を定める省令（平成2年5月24日法務省令第16号）により、留学ビザを発給できないため、当該ビザによる留学生を受け入れることはできないことから、本大学院には、留学ビザに基づく留学生はいない。したがって、現在の外国人在学生に対し、特別扱いをする必要はなく、一般の学生と同様の履修指導、学習相談を行っている。

本大学院は通信教育であることから、担当教員は学生からの履修指導や学修指導に関する相談に対し、学習管理システム上の掲示板、又はメールや電話などによって、指導、相談、助言を行っている。また、学生は、事務局及びラーニングスタッフに対しても、メールや電話などにより、履修や学習についての相談を行っている。

なお、外国人在学生も入学式後の懇親会に参加し、教職員、OB、在學生と人的ネットワーク

を形成し、円滑なコミュニケーションを図ることができるように配慮している。

進路指導に関しては、学生のほとんどが社会人であるためニーズが高くなく、体系的な取り組みを実施して来なかった。これまでに就職の斡旋を依頼してきた学生は2名だけで、これらには研究科長及び事務局が個別対応し、就職が決定した。

2. 評価と課題

上記から、細目視点7の要件は一定程度満たされていると判断する。

今後は、海外在住の学生を増加させる施策を展開するのに伴い、履修指導や学習相談をより充実させるとともに進路指導についてはキャリア開発の視点からサービスできる体制を整備したい。

細目視点8「受審校は、教育内容の水準を維持していくために、学生の科目履修及び単位取得の状況等についての情報を教員間で共有し、必要な改善措置を講じているか。」

1. 自己点検

学生の科目履修は、各学期の履修登録を締め切った時点で、単位取得状況については各学期の成績判定を行う研究科委員会の開催前に、教務課が一覧表を作成し、専任教員全員に配布している。修了判定時には、修了が見込まれる学生が履修した科目の成績一覧が研究科委員会に提出される。

2. 評価と課題

上記から、細目視点8の要件は満たされていると判断する。

今後は、必要な単位数を取得しているものの総じて成績評価が低い、例えば、Grade Point Average が2.2以下の場合の対応をどうするかについて、関係する委員会で検討を行い、2014年度中に結論を出し、対策を講じたい。

細目視点9「受審校は、標準修業年限を短縮している場合には、「教育研究上の目的」に照らして、十分な教育成果が得られる教育方法及び授業時間割設定の配慮をしているか。」

本大学院には、標準修業年限を短縮するプログラムはないので、細目視点9は該当しない。

基準8：教育研究の質維持向上の取組

基本視点「受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために、組織的な教育課程の改善に取組まなければならない。」

1. 自己点検

基準6の細目視点4の項に記述したとおり、研究科委員会及びFD委員会を中心とした分科会では、各種のデータを活用し、また、外部有識者や学生、修了生、職員、企業関係者等からの意見を聴取するなどして、PDCAサイクルに従って、組織的に教育課程の検証を継続的に行って

いる。

その一環として、2013年4月以降6回にわたって開催された合同会議では、「Ⅲ.「教育研究上の目的」と戦略」の項で記述のとおり、有識者を迎え幅広く意見を聴いたほか、在学生、修了生、職員、研修提供先企業の人事役員等からも意見を聴取のうえ新しいカリキュラムが策定された。

過去には、研究科委員会での討議で、開校当初なかった統計学の授業を新設したという事例、事業戦略構築論の授業が起業している学生又は起業を行おうとしている学生向きであり、必ずしも企業内ベンチャーを目指す学生などには向いていないとの学生からの改善要望を受けて企業内ベンチャーに関するものを専門に教育する教員を増員した事例、さらには、事業戦略構築論と事業計画演習をつなぐような科目を設置してほしいとの学生からの要望に対し、ビジネスプランサポートを新設した事例などがある。

2. 評価と課題

上記から、基本視点の要件は満たされていると判断する。

これからも、「基準6：教育課程」の課題に掲げた項目に取り組み、変化するニーズに迅速に対応して行きたい。

細目視点1「受審校は、開講する各授業科目の授業目的、授業内容、授業計画、授業方法、使用教材、オフィスアワー及び授業評価基準等を明記し、学生の学習目標の達成に資する内容のシラバスを作成し、公開し、ピアレビューによるシラバスの検証をしているか。」

1. 自己点検

本大学院では、シラバスにおいて、授業の概要、学習目標、授業計画、成績評価の方法、必要とする教科書・参考書、履修登録時の注意事項などを明記している。それを毎年2回の入学式にあわせて、在学生、新入生及び教員全員に配布して周知徹底を図っている。また、シラバス全文及びシラバスに記載してある授業の概要及び学習目標については、本大学院ホームページに公開し、学外の者であっても自由に閲覧できるようにしている。

FD委員会は、新設科目ならびに授業内容に変更のあった科目についてはその都度内容を検証しているほか、他高等教育機関のシラバスを参考にするなどして随時改善を求めている。

2. 評価と課題

上記から、細目視点1の要件は満たされていると判断する。

細目視点2「受審校は、学生の科目履修状況、課程修了状況、単位取得状況、学業成績状況及び進路状況等の調査から、また、ステークホルダーの意見等から、教育課程の改善の検証をしているか。」

1. 自己点検

教育課程の改善の検証は、学生の科目履修状況、課程修了状況、単位取得状況、学業成績状況から、また、ステークホルダーの意見等から実施してきているということは、基準6の項で

記述したとおりである。しかし、修了生の卒業後の進路状況からの検証は、修了生の数が大きくなく、かつ卒業からの時間が短いことから個別に把握することが可能である。

2. 評価と課題

上記から、細目視点2の要件は一定程度満たされているものの十分ではないと判断する。今後は、定性的な情報だけでなく、定量的なデータを用いて、改善の効果測定を試みたい。

細目視点3「受審校は、教育研究の質維持向上を図るために、自己点検評価を継続的に行い、その評価結果を広く社会に公表しているか。」

1. 自己点検

本大学院は、2008年4月開学と歴史が浅く、学部を持たない大学院大学であることから、他の大学のように自己点検・評価を行う組織の基盤を有していなかったが、2012年4月10日に、研究科委員会のもとに「自己点検・認証評価等委員会」を設置した。現在行っている「自己点検・評価」については、その評価結果をホームページ上に公表することとしており、その後は自己点検・認証評価等委員会において、継続的に自己点検評価を実施し、公表することとしている。

そして、自己点検評価の結果は、認証評価機関の指摘を踏まえて、教育研究中期計画を策定し、半年ごとにPDCAサイクルを回していく。

2. 評価と課題

上記から、細目視点3の要件は満たされていると判断する。

細目視点4「受審校は、教育研究の質維持向上を図るために、自己点検・評価の結果をフィードバックし、教育研究の質の維持向上及び改善を図る組織的な研修をしているか。」

1. 自己点検

本大学院が一昨年から実施している自己点検・評価に関しては、自己点検・認証評価委員長である重田教授から研究科委員会を通じて、各教員に対しその内容や経過を説明し、フィードバックを図っている。

また、教育研究の質の維持向上、改善を図るため、FD委員会を中心に、次のような組織的取り組みを行っている。

① 重田FD委員長により、専任教員及び職員に対し、次のような説明会を実施している。

- ・ 2011年12月 「教育著作権について」
- ・ 2012年3月 「eラーニング教材の作成について」
- ・ 2012年5月 「インストラクショナルデザインの活用について」
- ・ 2012年7月 「授業評価の現状と継続的な取り組みについて」
- ・ 2012年11月 「教育関係者が知っておきたい著作権」
- ・ 2013年5月 「大学FD勉強会2013」

- ② FD 委員会の指導の下、事業計画演習に関し、毎回の研究科委員会の後に、事業計画関係の担当教員のほか、ティーチングアシスタントでもある非常勤教員も参加した勉強会を開催し、授業の質の向上を図っている。
- ③ 受講生への授業アンケートや履修状況の情報を踏まえ、每期、履修科目の構成や授業のコンテンツならびに進め方について教員と事務局が合同で意見交換を実施している。

2. 評価と課題

上記から、細目視点 4 の要件は一定程度満たされていると判断する。

2014 年 4 月からの新カリキュラムについては、その改善効果の測定手段を具体化するとともにさらなる改善のための課題を特定し、効果が上がる方策を策定・展開していきたい。

細目視点 5 「受審校は、教育研究の質維持向上を図るために、教員の優れた教育及び研究の業績を評価する制度を整備しているか。」

1. 自己点検

2013 年 5 月 7 日以降、企画・運営委員会において、本大学院の特質を踏まえた教育研究の業績の評価について検討がなされ、同年 8 月 6 日の研究科委員会において、「SBI 大学院大学教員評価実施規程」が示され、審議のうえ決定された。本規程は、2013 年 10 月 1 日から適用され、6 か月ごとに評価が行われることとなっている。

(参考)「SBI 大学院大学教員評価実施規程」は、付属資料 19 のとおり。

2. 評価と課題

上記から、細目視点 5 の要件は一定程度満たされていると判断する。

第 3 章 学生

基準 9 : 求める学生像

基本視点「受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために、本教育課程の教育を受けるに望ましい学生像を明確にしていなければならない。」

1. 自己点検

入学生及び在学生は、定員を下回っており、それを改善するのは喫緊の課題であることから、「Ⅲ. 「教育研究上の目的」と戦略」に記述のとおり、「教育研究上の目的」とともに「求める学生像」についても改定案が取りまとめられ、2013 年 8 月 6 日の研究科委員会で審議のうえ、次のとおり決定された。

(求める学生像)

- 1) 既に起業している社会人、及び新たな事業の創出を目指す社会人。
- 2) 組織内で、新たな市場の開拓や新たな事業の創出を通じてキャリアアップを目指す社会人。

3) グローバルな環境の中で、リーダーシップを備えた高度な職業人として活躍することを目指す社会人。

この「求める学生像」については、2013年10月1日以降、SBI 大学院大学のウェブサイト、大学案内パンフレットなどの情報媒体に公表している。

求める学生像に見合う学力や能力、経験、資質を有している学生を選抜するために、入学資格として、4年生大学を卒業し、就業経験が2~3年ある（あるいはそれと同等以上と認められる）ものであることを公表している。

2. 評価と課題

上記から、基本視点の要件は一定程度満たされていると判断する。

本大学院の教育課程においては、英文の文献や資料をみることが求められることから、一部に英語力のレベルを入学資格の一つとして明記すべきではないかとの意見があり、この点については、各ステークホルダーの意見を再度聴取するなどして2015年度までに結論を出したい。

細目視点1「受審校は、入学者選抜において求める学生像の学生を実際に入学させているか。」

1. 自己点検

求める学生像の学生を入学させるため、本大学院の入学審査は、「論文審査」と「面接審査」により行われる。入学審査では、学力試験のみでは評価できない出願者自身の人物像を、当大学院の求めるアドミッション・ポリシーと照らし合わせて合否を決める方式を採用している。

具体的には、論文審査では志望動機や経済問題に関する論文を提出させ、その内容から、(i) 問で与えられたテーマに即した論文の内容となっているか、(ii) 論理的に筋道が通った論文であるか、(iii) 論文の内容が社会人としての一般常識に裏付けられているか、(iv) 論文の内容から起業等への熱意や情熱が十分に伝わってくるか、(v) 日本語の表現力や作文の体裁、字数、などは適切か、(vi) 論文の内容に独創性や個性が感じられるか、(vii) その他総合的に判断して、起業家精神や先取の気性の表れなど、何か光るものがあるか、などを審査している。

面接審査においては、(i) 面接時の姿勢に、社会人としての風格が十分感じられたか、(ii) 分析的思考力や課題認識力、対人理解力、チーム・マネジメント力、先見的主導力、柔軟性、多様性への対応力などが一定のレベル以上にあるか、(iii) その他総合的に判断して、何か光るものがあるか、などを審査している。このようにして、「求める学生像」に沿った学生が入学できるよう措置している。

現在の入学生及び在学生数は定員を下回っており、望ましい学生を選抜する余地は少ないという指摘もあり得るが、在学生や修了生には、経営者や起業を目指す社会人、企業内ベンチャーを目指す社会人が多いこと、SBI グループが「新産業クリエイター」を目指しているという建学の背景から、入学希望者を見ると「求める学生像」に合致しているケースがほとんどであ

る。

2. 評価と課題

上記から、細目視点1の要件は満たされていると判断する。

今後、面接に Behavioural Event Interview の技法を取り入れるなどして、「教育研究上の目的」を達成できる可能性の高い学生を選別できる確率を高めていきたい。

細目視点2「受審校は、入学志願者層に入学者選抜を受ける公正な機会を提供しているか。」

1. 自己点検

本大学院の「求める学生像」については、SBI 大学院大学のウェブサイト、大学案内パンフレットなどの情報媒体に明記し、入学志願者層が入学者選抜を受ける公正な機会を提供している。

2. 評価と課題

上記から、細目視点2の要件は満たされていると判断する。

ただし、本大学院の認知度が十分に高くない状況にあることから、例えば、地方や外国に在住している社会人や育児産休中の女性などの中には、eラーニングでMBAを取得できることを知らない人が少なくない。今後は、より体系的かつ戦略的なマーケティング計画の下、的確な広報・広告活動を展開していきたい。

細目視点3「受審校は、「教育研究上の目的」の達成を担う学生像を継続的に検証しているか。」

1. 自己点検

「教育研究上の目的」の達成を担う学生像検証に当たっては、在学生の履修状況結果（登録単位、履修単位、成績、休学、退学、留年者数等）に加えて、入学した学生が学習目標にある分析的思考力や課題認識力、対人理解力、チーム・マネジメント力、先見的主導力、柔軟性、多様性への対応力などを一定のレベル以上で保持しているかどうかを一部の授業の中で検証している。

2. 評価と課題

上記から、細目視点3の要件は満たされていると判断する。

今後は、「教育研究上の目的」の達成のために優れた行動を発揮した学生のコンピテンシーを収集・分析し、望ましい学生像に反映させていきたい。

基準10：アドミッション・ポリシーと入学者選抜

基本視点「受審校は、入学者選抜において、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を明確に定め、明文化していなければならない。」

1. 自己点検

「Ⅲ.「教育研究上の目的」と戦略」に記述のとおり、「教育研究上の目的」とともに「アドミッション・ポリシー」についても改定案が取りまとめられ、2013年8月6日の研究科委員会で審議のうえ、決定された。

本大学院では、アドミッション・ポリシーを、「教育研究上の目的」とともに、SBI大学院大学のウェブサイト、大学案内パンフレットなどの情報媒体に次のとおり明文化し、広く公表している。

SBI 大学院大学の「教育研究上の目的」と「アドミッション・ポリシー」

SBI 大学院大学の教育研究上の目的は、「経営管理に関する理論と実務を融合させた教育研究を通して、高度な専門的知識、的確な判断能力、対人対応力、自己管理能力及び倫理観を備え、グローバル社会で新たな事業を創出するためのリーダーシップを発揮できる高度専門職業人を養成する。」ことにあります。

このような教育研究上の目的に基づき、当大学院は、以下のような学生を求めています。

1. 既に起業している社会人、及び新たな事業の創出を目指す社会人。
2. 組織内で、新たな市場の開拓や新たな事業の創出を通じて、キャリアアップを目指す社会人。
3. グローバルな環境の中で、リーダーシップを備えた高度な職業人として活躍することを目指す社会人。

2. 評価と課題

上記から、基本視点の要件は満たされていると判断する。

細目視点1「受審校のアドミッション・ポリシーは、「教育研究上の目的」を達成する内容のものとなっているか。」

1. 自己点検

本大学院のアドミッション・ポリシーは、「教育研究上の目的」との整合性を踏まえて策定されたものであり、次の事例がそれを裏付けている。

- ・マレーシア人のPさんは、日本の九州工業大学を卒業後、日本企業に就職したのち、起業し、本大学院入学後には新たな事業展開を図っている。
- ・日本の大手企業で働いているYさんは、卒業後も転職せず、同じ会社で新しい事業の立ち上げを図っている。
- ・外資系企業に勤務していたNさんは、卒業後に自ら起業し、新たな事業を展開している。

2. 評価と課題

上記から、細目視点1の要件は一定程度満たされていると判断する。

細目視点2「受審校は、アドミッション・ポリシーとアドミッション・ポリシーに従った入学出願資格条件を募集要項等の印刷物に明確に記載し、入学出願者に周知公表しているか。」

1. 自己点検

本大学院は、アドミッション・ポリシーに従い、入学資格要件として、「社会人として就業経験が3年以上、若しくは同等の経験があると入学審査にて認められた方」という条件を、SBI大学院大学のウェブサイト、大学案内パンフレットなどの情報媒体に明確に記載し、入学志願者に周知公表している。

また、出願資格として、次の項目をパンフレットとウェブサイトに掲載している。

- ・ 大学学部を卒業した者および当校入学までに卒業見込みの者
- ・ 学位授与機構により学士号学位を取得した者および当校入学までに取得見込みの者
- ・ 海外において学校教育における16年の課程を修了した者
- ・ 文部科学大臣の指定した者
- ・ 海外において学校教育における15年の課程を修了し、当該大学で履修した単位のうち
- ・ 本研究科が定める所定の単位について、優れた成績を持って修得したものと認めた者

2. 評価と課題

上記から、細目視点2の要件は満たされていると判断する。

細目視点3「受審校は、入学者選抜において、出願者の適性及び能力等を客観的かつ厳格に評価する選抜をしているか。」

1. 自己点検ならびに2. 評価と課題

基準9の細目視点1の項に記述のとおりである。

細目視点4「受審校は、入学者選抜において、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組を行うなど入学定員と実入学者数との関係の適正化を図っているか。」

1. 自己点検

2008年度設立以降の本大学院正科生コースの入学定員、志願者数及び入学者数は、表10-1のとおりであり、実入学者数は入学定員を大幅に下回っている。

表10-1 正科生入学者等の推移

(単位、人)

| | 2008年度 | 2009年度 | 2010年度 | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 入学定員 | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 | 40 |
| 志願者数 | 18 | 39 | 37 | 31 | 34 | 13 |
| 入学者数 | 16 | 36 | 35 | 28 | 33 | 13 |
| 収容定員 | 160 | 160 | 160 | 160 | 160 | 160 |
| 在学者数 | 16 | 23 | 64 | 78 | 75 | 69 |

(注) 2013年度は、春学期分。

この状況を改善するため、正科生の入学定員は80名（春学期、秋学期それぞれ40名）、収容定員は160名であるが、2014年4月から、入学定員を60名（春学期、秋学期それぞれ30名）、収容定員を120名に変更減することとしている。

更に、「Ⅲ.「教育研究上の目的」と戦略」に記述のとおり、経営改善計画を策定し、(1)カリキュラムの再編成、(2)学費の改定（減額）、(3)募集施策の強化、(4)在学生満足度の向上、(5)企業研修の提供強化、(6)非常勤教員の人件費縮減、(7)賃貸借料のコスト削減、(8)組織運営体制の再構築を実施することとしている。

学生募集に関しては、社会人等に対するオープンキャンパスセミナーやビジネスプランコンテストを実施して、(i)起業家や起業を志している者、キャリアアップを目指している者などへの働きかけを行い、正科生入学者の増加を図る、(ii)正科生コースに比して受講しやすい科目等履修生コースを充実して受講生の増加を図るとともに、正科生コースへの移行につなげる、(iii)企業研修などの収益的事業を拡大する、ことなどの措置を引き続き講ずることとしている。

オープンキャンパスは、2012年度以降、次のとおり実施した。

| | | |
|-------------------|----------------------------|----------------------------|
| 2012年5月19日 | 「コーチング」 | 重田孝夫教授 |
| 2012年5月26日 | 「企業の社会的責任論」 | 齋藤慎客員准教授 |
| 2012年6月17日 | 「中国古典にみる指導者の心得」 | 守屋洋教授 |
| 2012年6月30日 | 「マーケティング&ブランディング」 | 刈谷裕子講師 |
| 2012年7月7日 | 「インターネット業界におけるイノベーショントレンド」 | 沖田貴史助教 |
| 2012年7月15日 | 「第4回ビジネスプラン実践道場2012」 | 石崎浩之講師 早川智也講師 吉田宣也講師 |
| 2012年7月20日 | 「国際金融論」 | 野間修教授 |
| 2012年7月3、24日、8月8日 | 「ビジネス中国語」 | 細沼諒芳准教授 |
| 2012年8月11日 | 「韓非子のリーダー学」 | 守屋洋教授 |
| 2012年11月17日 | 「ブランディング&アドバタイジング」 | 刈谷裕子講師 |
| 2013年2月10日 | 「貞観政要に学ぶリーダーの心得」 | 守屋洋教授 |

(参考) オープンキャンパス案内チラシは、付属資料15のとおり。

また、SBI インベストメントと共催で開催しているビジネスプランコンテストは、2009年以降、次のとおり2回実施している。

| | | |
|------------------|----------------------|----------|
| 2009年9月～11月 | SBI ビジネスプランコンテスト2009 | 応募数 60件 |
| 2010年11月～2011年2月 | SBI ビジネスプランコンテスト2011 | 応募数 103件 |

いずれのコンテストにおいても、SBI インベストメントから最優秀者に 60 万円の賞金及び優秀者にそれぞれ 10 万円の賞金を授与するほか、最優秀者に 5 千万円の出資を行っている。

2012 年 9 月からは、ビジネスプランコンテストに代えて、ビジネスプラングランプリを開催することとした。ビジネスプラングランプリは、学生、修了生及び外部の者を対象として事業計画を約 1 年間かけて、ブラッシュアップするもので、優秀なビジネスプランには、SBI インベストメントより最大 1 億円の出資が検討されることとなっている。

2012 年 9 月 8 日 第 1 回 SBI ビジネスプラングランプリ

2013 年 3 月 9 日 第 2 回 SBI ビジネスプラングランプリ

(参考) ビジネスプランコンテスト及びビジネスプラングランプリの開催概要は、付属資料 16 のとおり。

なお、修了試験に相当する事業計画演習の成績が優秀である学生が起業活動を行おうとする場合は、SBI グループにおいて審査のうえ、経済的支援を含めた支援を実施することとしている。ちなみに、事業計画演習の成績が優秀であった第 1 期生、第 4 期生及び第 6 期生の 3 名の修了生に対しては、SBI グループにおいて出資等を含めた起業のための各種支援が行われている。

表 10-2 出資等の支援が行われた事業計画

| |
|---|
| ・第 1 期生の事業計画・・・シニアマーケットを見据えた海外ロングステイサービス事業・・・ (出資等の支援) |
| ・第 4 期生の事業計画・・・ゴルフプレイの支援アプリ提供事業・・・(事業譲渡の支援) |
| ・第 6 期生の事業計画・・・ビジネスクラス・セミナー情報提供事業・・・(出資等の支援) |

また、企業研修を通して、本大学院の認知度を向上させるとともに正科生への誘導につなげるため、既に次の企業から研修を受託又は予定しているところである。

- ・(株)NTTデータ・・・2012 年 10 月開始
- ・NECラーニング(株)・・・2013 年 4 月開始
- ・(株)ブロードバンドタワー・・・2012 年 10 月開始
- ・オリックス(株)・・・2013 年 4 月開始
- ・ブロードメディア(株)・・・2012 年 4 月開始
- ・NECシステムテクノロジー(株)・・・2013 年 11 月予定

さらに、eラーニングによる通信教育の強みを活かし、地方在住者や外国に在住している邦人や日本語が堪能な外国人への募集活動を次のとおり行っている。

① 地方説明会の開催

新宿・・・2013年6月1日 2013年11月21日予定

大阪・・・2013年6月15日 2013年12月15日予定

名古屋・・・2013年6月8日 2013年12月14日予定

福岡・・・2013年6月22日

仙台・・・2014年1月予定

② 外国へのアプローチ

SBIグループは、北京、上海、ハノイ、クアラルンプールなどに駐在員事務所を設けており、そこには日本語のできる外国人や日本人ビジネスマンが出入りしている。そのため、駐在員事務所の幹部に対し、人事発令や一時帰国の機会を利用して本大学院の概要を説明したり、現地事務所に本大学院のパンフレットを置いてもらったりするなど、学生募集の協力を要請している。

2. 評価と課題

上記から、細目視点4の要件は一定程度満たされていると判断する。

今後は、外部の専門会社の協力を得て、より体系的なマーケティング戦略・計画を策定し、実施していく予定である。

細目視点5「受審校は、入学者選抜において、経済のグローバル化に対応して多様な知識または経験を有する入学生の多様化に努めているか。」

1. 自己点検

本大学院では、経済のグローバル化に対応して多様な知識又は経験を有する入学生の多様化に努めるため、2011年度秋学期に外国人への特待生制度を設け、経済発展の著しいアジア系を中心とした学生の募集を試みている。その結果、現在、中国人4名、マレーシア人1名、韓国人1名、ベトナム人1名合計7人の外国人学生が在籍している。

なお、法務省令により、学校が通信制の場合には留学ビザの発給が受けられないため、当該ビザによる留学生を受け入れることはできないことから、本大学院に入学できるのは、労働関係のビザを取得して日本で就労している者であって、かつ、日本語能力が十分にあり学修に問題のない者が対象となる。

日本人の学生の中にも海外で働いているもの、外資系企業で働いているもの、海外駐在経験のあるものが少なくない。(A氏はフィリピン在住、I氏は外資系企業勤務、K氏は米国駐在経験ありなど。)

2. 評価と課題

上記から、細目視点5の要件は満たされていると判断する。

今後も、多様な知識及び経験、バックグラウンドを有する学生の確保を目指すこととする。

基準 11：学生支援

基本視点「受審校は、学生の学業継続のために、適切な学生支援体制を整備していなければならない。」

1. 自己点検

本大学院の多くの学生はフルタイムの職に就いているため、フルタイムの仕事と本大学院の学習の両方を負担しなければならない。本大学院の要求する学習負荷は、学習目標を実現するという観点から非常に大きなものであり、仕事と学習の両立が克服すべき課題となる。そこで、学習負荷や効率的な学習法などについて、詳細な説明をオリエンテーションで行い、個別の相談については、学生ごとに担当教員を決めてきめ細かく対応するとともに、新入生が在校生・OBと情報交換できる場を設けている（詳しくは基準5 細目視点2を参照）。また、学業進捗をシステムで管理し、遅延している学生についてはラーニングスタッフ会議で検討の上、適切な支援を組織的に行っている。更に、標準履修期間（2年間）を4年間に延長できる長期履修制度を設けている（詳しくは基準12参照）。

以上に加え、経済的な支援として、以下の対応を行っている。

①本大学院では、成績が優秀である学生の学業継続のため、所得が一定以下でかつ成績が一定以上の優秀な新入生及び在学生に対しては、表11-1のとおり、授業料を5割又は2.5割を減免することができる制度を設けている。2013年度春学期には、この減免制度を利用して、4名の学生が入学している。

表 11-1 授業料減免基準

| 区分 | 基準 | 第1年次 | 第2年次 |
|-----------|------|---------------|--------------------|
| 授業料5割減額 | 所得基準 | 426万円以下 | 426万円以下 |
| | 成績基準 | 入学試験成績750点以上 | 前年次履修単位中「A」が13単位以上 |
| 授業料2割5分減額 | 所得基準 | 426万円超600万円以下 | 426万円超600万円以下 |
| | 成績基準 | 入学試験成績750点以上 | 前年次履修単位中「A」が13単位以上 |

なお、2014年4月から、授業料が160万円/年から120万円/年に変更することに伴い、本件授業料減免基準についても、次のとおり変更する。

| 区分 | 基準 | 第1年次 | 第2年次 |
|-----------|------|--------------|--------------------|
| 授業料3分の1減額 | 所得基準 | 426万円以下 | 426万円以下 |
| | 成績基準 | 入学試験成績750点以上 | 前年次履修単位中「A」が13単位以上 |

②このほか、次のような支援体制を整備している。

・サイバー大学との間で、成績優秀な学生の優先入学制度を設け、次のような減免を行っている。

(サイバー大学推薦学生減免基準)

| 推薦区分 | 募集人員 | 入学金 | 授業料 |
|-------|------|-----|-----|
| 特別推薦A | 2名 | 50% | 50% |
| 特別推薦B | 2名 | 50% | 25% |

(注)・特別推薦A・・・応募時点において、GPA3.5以上の者

・特別推薦B・・・応募時点において、GPA3.2以上の者

・外国人の学生に対しては、入学金及び授業料2年分を5割減免する特待生制度を設けており、2013年度春学期には、2名の入学者があった。

・2013年度秋学期より、成績等が優秀であって、かつ育児休業中の女性や出産等のため退職した女性に対し、そのスキルアップと円滑な社会復帰を支援するために入学金及び授業料を5割減免する制度を設けている。

なお、これらの授業料の減免割合についても、2014年4月から、授業料が160万円/年から120万円/年に変更することに伴い、5割から3分の1に変更することとしている。

③これらに加えて、本大学院では、学生支援機構からの奨学金の斡旋、オリエンテーションと提携した教育ローンの斡旋をしているほか、厚生労働省による教育訓練給付金制度の講座指定を受けている。

2. 評価と課題

上記から、基本視点の要件は一定程度満たされていると判断する。

今後は、細目視点2、3、4に記載のとおり、キャリア形成や学生生活面での支援を充実させていきたい。

細目視点1「受審校は、経済的支援を求める学生に対して、必要な措置を講じているか。」

1. 自己点検

本大学院では、基本視点において記述したとおり、厚生労働省による教育訓練給付金の講座指定を受けているほか、学生支援機構からの奨学金の斡旋や教育ローンの斡旋を行っている。

なお、修了試験に相当する事業計画演習の成績が優秀である学生が起業活動を行おうとする場合は、SBIグループにおいて審査のうえ、経済的支援を含めた支援を実施している。

2. 評価と課題

本大学院は、経済的に困難であるが成績優秀な学生への授業料減免制度、外国人や育児休業

中などの女性に対する優遇制度を設けている。また、奨学金の斡旋や教育ローンの斡旋を行う等、経済的支援を求める学生に対し必要な措置を講じていることから、細目視点1の要件は満たされていると判断する。

細目視点2「受審校は、学生の進路指導及びキャリア形成支援を求める学生に対して、必要な情報収集、情報管理、情報提供及び学生相談等の支援を行う事務組織体制を整備しているか。」

1. 自己点検

本大学院の学生は、基準7 細目視点7で記述したとおり、ほとんどが社会人であることから、進路指導に関しては、そもそもニーズが高くなかった。2008年度の本大学院設立以降、学生から再就職の相談があったのは2回だけであり、それぞれ研究科長及び事務局が個別に対応し、就職につながっている。

本大学院では、ゼミ形式の事業計画演習において、担当専任教員と起業経験豊富なティーチングアシスタントである兼任教員とが、学生自身の起業あるいは企業内新規事業立上げのビジネスプランを検討する中で、実質的にキャリア形成に関する指導を行っているという側面があった。しかし、学生へのキャリア形成支援は、長期のスパンで考える必要がある事項であり、その観点からすれば、必ずしも体系的な取り組みを行っていたとは言い難い。

2. 評価と課題

上記から、細目視点2の要件は、一定程度満たされていると判断する。

今後は、学生の進路指導とキャリア形成支援のために必要な情報を組織的に収集、管理、提供できる事務体制を整備し、在学生のニーズを踏まえて、「キャリアセミナー」を開催するなどの取り組みを行っていききたい。

細目視点3「受審校は、学生生活の支援を求める学生に対して、学業及び学生生活に関する相談・助言等を行う支援体制を整備しているか。」

1. 自己点検

本大学院では、「担任教員制度」を設けて、担任となった教員が学生の学習のほか、学生生活に関する相談、助言を行う支援体制を整えている。担任教員は、入学から修了まで同一人とすることを原則としており、履修相談をはじめとして、学業全般の相談に応じている。学生は、事務局とラーニングスタッフに対しても、メール等により、履修や学習についての相談を行うことができることとなっている（詳しくは基準12参照）。

なお、在学生のソーシャル・ネットワークが構築されており、学生同士での学業や学生生活に関する情報や意見交換、助言がなされている。

2. 評価と課題

上記から、細目視点3の要件は満たされていると判断する。

細目視点4「受審校は、特別な支援を求める留学生及び障害のある学生に対して、学習支援及び生活支援等を適切に行っているか。」

1. 自己点検

本大学院の場合には、法務省令により、留学ビザによる外国人留学生を受け入れることができない。このため、本大学院の外国人学生は、労働関係のビザを取得して日本で就労している者であって、かつ、日本語能力が十分にあって学習に問題のない者である。したがって、特待生制度以外の学習支援や生活支援は必要がない。また、本大学院には、障害のある学生が入学した事例はない。

eラーニングでは、自宅での学習が可能であることから、身体に障害があっても支障は少ないと考えられるが、視聴覚障害がある場合には、授業ビデオを視聴するうえで障壁が存在する。なお、本大学院が入居しているオフィスビルは、バリアフリー化がなされている。

2. 評価と課題

上記から、細目視点4の要件は一定程度満たされていると判断する。

今後、視聴覚障害のある学生から入学希望があった場合には、IT技術で最大限の支援を行うこととする。

基準12：学生の学業奨励

基本視点「受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために必要な学生の学業奨励の取組をしていなければならない。」

1. 自己点検

本大学院では、仕事や家庭の都合により学習時間に著しい制約が生じ、2年間の標準履修期間では修了が困難と認められる学生のため、2010年12月に学則を改正し、標準履修期間である2年間の最長4年間に延長できる長期履修学生制度を設けている。これにより、仕事や介護あるいは育児等により多忙な学生であっても、学業に奨励できるようにしている。2013年5月1日現在、69名の学生の中で、19名が長期履修学生制度を選択している。

また、FD委員会及び入試・教務委員会が主催しているラーニングスタッフ会議において、学生の学習進捗状況（例えば、視聴が遅延したり、小テストや期末テストの提出が遅延したりした場合等）を把握し、一定ライン（例えば出席率が75%）を下回った場合には、改善のための指導相談を行っている。具体的には、入試・教務委員長の指示により、まずはラーニングスタッフが学生にメールや電話を行って、現状を把握するとともに、改善のアドバイスを行っている。それでも改善が見られない場合には、事務局担当者、更に担任教員が直接指導を行うなど、学業奨励のためのきめ細かい対応を行っている。

（参考）学生の進捗状況に関するラーニングスタッフ会議資料の例は、付属資料17のとおり。

仕事が多忙な学生等からの要望に応え、パソコンのみならず、スマートフォンであるiPhone

や iPod touch により視聴が行えるようにして、通勤時間や昼休み時間において視聴できるなど、時間の有効活用を図って、授業が履修しやすくなる改善も図られている。

春と秋の修了・入学式及び年末の忘年会（年間に3回）には、在学生のほか、OBや教職員が出席しており、在学生は、OBや他の在學生等に対し、学業に関する相談ができることとなっており、学習へのモチベーションを維持するとともに、教員と学生、学生同士の連帯感や人脈ネットワークの確保に努めている。

更に、2011 年秋学期以降、本大学院では、「学長表彰制度」を開始しており、学生の学業奨励のため、優秀な学業成績の修了生（成績が最も上位で、かつ GPA3.5 以上の者）に対しては、学長表彰を行っている。

2. 評価と課題

上記から、基本視点の要件は満たされていると判断する。

細目視点 1 「受審校は、学業成績優秀な学生に対して報奨する制度を整備しているか。」

1. 自己点検

本大学院は、経済的な理由により学業継続が困難な学生で、かつ学業成績が優秀である場合には、表 11-1 のとおり学費を減免する制度を整えている。また、学生の学業奨励のため、2011 年秋学期以降、「学長表彰制度」を開始しており、GPA が 3.5 以上で、かつ学業成績最上位の修了生に対して、学長表彰を行っている。この場合には、表彰状のほか、学長賞を贈呈している。

更に、修了試験に相当する事業計画演習の成績が優秀である学生が起業活動を行おうとする場合には、SBI グループにおいて審査のうえ、出資等の経済的支援を含めた支援を行うこととしている。事業計画が優秀であった第 1 期生、第 4 期生及び第 6 期生の 3 名の修了生に対し、表 10-2 のとおり、SBI グループにおいて、起業のための支援を行ったところである。

2. 評価と課題

上記から、細目視点 1 の要件は満たされていると判断する。

細目視点 2 「受審校は、学業継続の困難な学生に対して経済的支援や学習支援等の相談を行う体制を整備しているか。」

1. 自己点検

学業継続の困難な学生に対する経済的支援や学習支援等の相談については、まずは担任となった教員が、学生の学習支援に関する相談、助言を行う体制を整えている。他方、学業継続が困難な学生への経済的支援の相談体制については、事務局学生課に相談を行える態勢を整えている。

また、経済的な理由により学業継続が困難な学生で、かつ成績が優秀である場合には、表 11-1 のとおり、授業料を 5 割又は 2.5 割を減免することができる制度を設け、学業継続を助けてい

る。

なお、FD 委員会及び入試・教務委員会が主催しているラーニングスタッフ会議においては、学生の学習進捗状況（例えば、視聴が遅延したり、小テストや期末テストの提出が遅延したりした場合等）を把握し、一定ライン（出席率が75%以下）を下回った場合には、改善のための指導相談を行っている。

2. 評価と課題

上記から、細目視点2の要件は満たされていると判断する。

細目視点3「受審校は、学生の学業奨励のために、入学時や新学期授業開始前に、また、教育課程の変更時にオリエンテーションを実施しているか。」

1. 自己点検

入学時に教育課程全般についてのオリエンテーションを新入生に対し実施している。他の学生に対しても、学期毎に、履修や注意事項等教育課程にかかわる事項をeラーニング上の掲示板に掲載し、閲覧できるようにしている。また、教育課程の変更が学期途中で行われるような場合にも、その都度eラーニング上の掲示板に掲載し、全ての学生が閲覧できるようにしている。

2. 評価と課題

上記から、細目視点3の要件は満たされていると判断する。

第4章 教員組織

基準13：教員組織

基本視点「受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために必要な教員組織を整備していなければならない。」

1. 自己点検

本大学院の正科生の学生収容定員数は、2008年の設立から現在まで160名である。これに基づき、専門職大学院設置基準第5条第1項及び専門職大学院に関し必要な事項を定める件第1条第1項に基づく必要専任教員数は11名以上、また、同基準第3項及び定める件第2条第1項に基づく必要実務家教員数は4名以上となっている。これらに対し、本大学院の専任教員数、実務家教員数はこれまでいずれも基準を満たしている（表13-1）。

2. 評価と課題

現状は、上記の通り、専門職大学院設置基準を満たしていると判断するが、学術教員、外国人教員、女性教員の比率には向上の余地がある。今後の新規科目設置や担当教員の見直しの際には、学術教員、外国人教員、女性教員を優先し、「教育研究上の目的」の達成を図っていき

い。

細目視点 1 「受審校は、教育課程における専任の教員を必要と認められる数を任用しているか。」

1. 自己点検

本大学院の教員組織は、2013年5月1日現在、専任教員11名及び兼任教員18名、合計29名で構成されている（表13-3）。専任教員の内訳は、教授が7名、准教授が3名、助教が1名である。なお、専任教員11名のうち、博士号又は修士号取得者は、6名、54.5%。（教授7名のうち、博士課程修了が2名、修士課程修了が2名、学士号取得者が3名、准教授3名のうち、博士課程修了が1名、修士課程修了が1名、学士号取得者が1名、助教1名は学士号取得者となっている。）となっている。

専門職大学院設置基準第5条第1項及び専門職大学院に関し必要な事項を定める件第1条第1項により、本大学院に必要な専任教員数は11名以上であるが、2008年の設置以降、常に必要人数を満たしている。

ところで、同基準第3項により、概ね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する実務家教員数は、専任教員数の3割以上、すなわち4名以上必要となっているが、表13-3のとおり、現員は8名である。実務家教員の比率が若干高いと考えられるので、今後は学術教員の採用を優先する。

また、グローバル化や多様性の観点からは、日本人教員であっても海外留学・駐在の経験のある教員を多く任命しているものの、外国人教員や女性教員の比率は現在よりも高めていきたい。

表13-1：専門職大学院設置基準第4条の必要教員数 (単位 人)

| | 収容定員数 | 必要専任教員数 | 实在専任教員数 | 過不足数 |
|-----------|-------|---------|---------|------|
| 2013年5月現在 | 160 | 11 | 11 | 0 |

表13-2：教員組織の現状

| | 必要教員充足率 | 実務家教員比率 | 博士学位取得率 | 専任教員比率 |
|--------|----------------|---------|---------|--------|
| 2013年度 | 100% | 72.7% | 27.3% | 37.9% |
| | 専任教員担当単 位比率 | | | |
| | 65.5% | | | |

必要教員充足率＝实在専任教員数 / 必要専任教員数

実務家教員比率＝実務家専任教員数 / 必要専任教員数

博士学位取得率＝博士学位取得者数 / 实在専任教員数

専任教員比率＝専任教員数 / 教員数

専任教員担当単位比率＝年間専任教員担当単位数 / 年間教員担当単位数

2. 評価と課題

上記のとおり、細目視点1の要件は満たされている。

細目視点2「受審校は、教員組織の構成において、「教育研究上の目的」の達成のために必要と認められる授業科目に必要なかつ十分な専任の教授又は准教授を任用しているか。」

1. 自己点検

表13-2のとおり、全体の専任教員担当単位数比率は、65.5%（87単位中57単位）となっている。

2014年度の新カリキュラムでは、60.9%（97単位中56単位）と低下しているが、これは基準6：教育課程の細目視点1のとおり、必修の新設科目については学術系の兼任教員が担当することに伴うもの等である。このうち、MBAコースの中核を構成するコア科目の専任教員担当単位数比率は、下記コア科目担当教員表のとおり、専任教員が34単位中、21単位と61.8%である。

（参考 コア科目担当教員）

| 科目群 | コア科目 | 配当年次 | 単位 | 担当教員 | |
|------------|-----------------------|------|----|----------|-------|
| 戦略・マーケティング | マーケティング【必修】 | 1 | 2 | 赤岡仁之 | 兼任・学術 |
| | 経営戦略論 | 1・2 | 2 | 細沼藹芳 | 専任・学術 |
| | 事業戦略構築論 | 1 | 2 | 石川明・森本晴久 | 兼任・実務 |
| 組織・人的資源 | 組織論 概説 | 1 | 1 | 南 学 | 兼任・学術 |
| | 組織行動学【必修】 | 1 | 1 | 重田孝夫 | 専任・実務 |
| | ヒューマン・リソース・マネジメント | 1・2 | 2 | 重田孝夫 | 専任・実務 |
| | リーダーシップ概論 | 1・2 | 1 | 未定 | |
| | 中国古典にみる指導者の条件 | 1 | 1 | 守屋洋 | 専任・学術 |
| 金融・財務 | ファイナンス【必修】 | 1 | 2 | 石川秀樹 | 専任・学術 |
| | 金融概論 | 1・2 | 2 | 野間修 | 専任・実務 |
| | マクロ経済概論 | 1・2 | 2 | 石川秀樹 | 専任・学術 |
| | アカウンティング（管理・財務会計）【必修】 | 1 | 2 | 中村亨 | 兼任・実務 |
| 経営数 | 統計学 | 1 | 1 | 重田孝夫 | 専任・実務 |

| | | | | | |
|------------------------|---------------------|-----|---|-------|-------|
| 理・問題 解決 | オペレーションズ・マネジメント【必修】 | 1・2 | 2 | 野間口隆郎 | 兼任・学術 |
| | ロジカルシンキング | 1・2 | 1 | 太齋利幸 | 専任・実務 |
| | テクノロジーマネジメント | 1・2 | 2 | 藤原洋 | 専任・実務 |
| 企業倫 理・経営 思想 | 中国古典から学ぶ経営理論 | 1・2 | 1 | 北尾吉孝 | 専任・実務 |
| | 法務概論 | 1・2 | 2 | 堂野達之 | 兼任・実務 |
| | コーポレートガバナンス | 1・2 | 1 | 細沼藹芳 | 専任・学術 |
| グロ ー バル・ビ ジネス | アジアにおける人事管理論 | 1・2 | 2 | 細沼藹芳 | 専任・学術 |
| | ビジネス英語 | 1・2 | 1 | 吉田宣也 | 兼任・実務 |
| | ビジネス中国語Ⅰ | 1・2 | 1 | 細沼藹芳 | 専任・学術 |

2. 評価と課題

上記から、細目視点2は一定程度満たされていると判断する。

ただし、新カリキュラムでの必修科目5科目中3科目(マーケティング、アカウンティング、オペレーションズ・マネジメント)が兼任教員の担当となっている。今後、専任教員が必修科目の6、7割を担当できるようにしていきたい。

細目視点3「受審校は、教員組織の構成において、「教育研究上の目的」の達成のために必要と認められる実務家教員を任用しているか。」

1. 自己点検

本大学院の専任の実務家教員は、表13-3のとおり専任教員11名中8名となっており、専門職大学院設置基準第3項及び専門職大学院に関し必要な事項を定める件第2条第1項に基づき算定される必要数を上回った実務家教員を任用している。

表13-3：教員組織の構成

| 種別 | 学術教員(AQ) | 実務家教員(PQ) | 計 |
|----------|----------|-----------|-----|
| 専任教員(P) | 3名 | 8名 | 11名 |
| 兼任・兼任教員* | 7名 | 11名 | 18名 |
| 計 | 10名 | 19名 | 29名 |

* 専任教員(P) : Participating faculty members

* 兼任・兼任教員=支援教員(S) : Supporting faculty members

* 学術教員(AQ) : Academically Qualified faculty members

* 実務家教員(PQ) : Practically Qualified faculty members

2. 評価と課題

上記から、細目視点3の要件は満たされている。

本大学院では、実学を重視していることから、専任教員には実務家教員が72.7%と多いが、今後は、コア科目を中心に学術系の専任教員を増やすよう努めるとともに、教員組織に研究推進委員会を設けて、研究論文の作成支援、紀要の編纂、科研費の要求等を一元的に管理することにより、実務家教員についても、研究により一層力を入れていくこととしている。

細目視点4「受審校は、教員組織の構成において、「教育研究上の目的」の達成のために必要と認められる専任の教員と非専任の教員との割合に配慮しているか。」

1. 自己点検

本大学院の教員29名のうち、専任教員は11名、兼任教員は18名となっており、表13-2のとおり、専任教員の割合は37.9%である。他方、専任教員及び兼任教員が担当する単位数でみると、表13-4のとおり、それぞれ57単位及び30単位であり、専任教員が担当する単位数の割合は65.5%である。

表13-4 専任教員と支援教員の授業担当割合（現行カリキュラム）

| 教員名 | P or S | Pの場合 | | Sの場合 | | 備考 |
|-------|--------|-----------|----|-----------|---|--------|
| | | 担当科目数と単位数 | | 担当科目数と単位数 | | |
| 北尾吉孝 | P | 1 | 1 | | | |
| 藤原洋 | P | 2 | 4 | | | |
| 野間修 | P | 3 | 8 | | | 演習 |
| 守屋洋 | P | 4 | 4 | | | |
| 重田孝夫 | P | 5 | 8 | | | |
| 中田光一知 | P | 3 | 5 | | | |
| 湯川抗 | P | 4 | 8 | | | 演習 |
| 石川秀樹 | P | 4 | 9 | | | 同上 |
| 太齋利幸 | P | 5 | 10 | | | 同上 |
| 細沼藹芳 | P | 9 | 14 | | | 同上 |
| 沖田貴史 | P | 1 | 2 | | | |
| 齋藤慎 | S | | | 1 | 1 | |
| 猪股真 | S | | | 1 | 1 | |
| 石田寛 | S | | | 3 | 4 | |
| 福田晃市 | S | | | 3 | 3 | |
| 堂野達之 | S | | | 2 | 3 | |
| 和田創 | S | | | 1 | 1 | |
| 森本晴久 | S | | | 2 | 6 | 構築論、演習 |

| | | | | | | |
|----------|---|----|----|----|----|-------------|
| 池田信夫 | S | | | 1 | 1 | |
| 長島弘 | S | | | 2 | 3 | |
| 藤高裕久 | S | | | 1 | 1 | |
| 南学 | S | | | 2 | 2 | |
| マルカス | S | | | 1 | 1 | |
| 刈谷裕子 | S | | | 2 | 3 | |
| 石川明 | S | | | 1 | 2 | 構築論 |
| 中村亨 | S | | | 1 | 2 | |
| 吉田宣也 | S | | | 2 | 2 | ビジネスプランサポート |
| 早川智也 | S | | | 1 | 1 | 同上 |
| 石崎浩之 | S | | | 1 | 1 | 同上 |
| 合計 | | 41 | 73 | 28 | 38 | |
| 重複を除いた合計 | | 37 | 57 | 24 | 30 | |

(注)「重複を除いた合計」は、事業戦略構築論(2単位)、事業計画演習(4単位)及びビジネスプランサポート(1単位)の3科目は複数の教員が担当しているため、それを考慮して算定したもの。専任の場合の単純合計は、41科目73単位となるが、演習は5名の専任教員が担当しているため、重複分の4科目16単位を控除して、37科目57単位とした。兼任の場合の単純合計は、28科目38単位となるが、構築論を2名の教員、ビジネスプランサポートを3名の教員が担当し、かつ演習が専任教員と重複する兼任教員が1名いるため、4科目8単位を控除して、24科目30単位とした。

なお、新カリキュラムとなった場合の専任教員及び兼任教員が担当する単位数でみると、下記表13-4-2のとおり、それぞれ56単位及び36単位であり、専任教員が担当する単位数の割合は60.9%である。

表13-4-2 新カリキュラムの専任教員と支援教員の授業担当

| 教員名 | P or S | Pの場合 | | Sの場合 | | 備考 |
|-------|--------|-------|-----|-------|-----|----|
| | | 担当科目数 | 単位数 | 担当科目数 | 単位数 | |
| 北尾吉孝 | P | 1 | 1 | | | |
| 藤原洋 | P | 2 | 4 | | | |
| 野間修 | P | 3 | 8 | | | 演習 |
| 守屋洋 | P | 4 | 4 | | | |
| 重田孝夫 | P | 5 | 8 | | | |
| 中田光一知 | P | 2 | 4 | | | |
| 湯川抗 | P | 4 | 8 | | | 演習 |
| 石川秀樹 | P | 4 | 9 | | | 同上 |
| 太齋利幸 | P | 5 | 10 | | | 同上 |
| 細沼藹芳 | P | 9 | 14 | | | 同上 |
| 沖田貴史 | P | 1 | 2 | | | |

| | | | | | | |
|----------|---|----|----|----|----|----------------------|
| 齋藤 慎 | S | | | 1 | 1 | |
| 猪股 真 | S | | | 1 | 1 | |
| 石田 寛 | S | | | 3 | 4 | |
| 福田 晃市 | S | | | 3 | 3 | |
| 堂野 達之 | S | | | 2 | 3 | |
| 和田 創 | S | | | 1 | 1 | |
| 森本 晴久 | S | | | 2 | 6 | 構築論、演習 |
| 池田 信夫 | S | | | 1 | 1 | |
| 長島 弘 | S | | | 2 | 3 | |
| 南学 | S | | | 2 | 2 | |
| マルカス | S | | | 1 | 1 | |
| 刈谷 裕子 | S | | | 2 | 3 | |
| 石川 明 | S | | | 1 | 2 | 構築論 |
| 中村 亨 | S | | | 1 | 2 | |
| 吉田 宣也 | S | | | 2 | 2 | ビジネスプランサポ ート |
| 早川 智也 | S | | | 1 | 1 | 同上 |
| 石崎 浩之 | S | | | 1 | 1 | 同上 |
| (赤岡 仁之) | S | | | 1 | 2 | マーケティング |
| (野間 口隆郎) | S | | | 1 | 2 | オペレーションズ・マ ネジメント |
| (黒木 弘司) | S | | | 1 | 1 | プロジェクト・マネジ メント |
| (未定) | | | | 2 | 2 | リーダーシップ概論、 イスラム金融 |
| 合計 | | 40 | 72 | 32 | 44 | |
| 重複を除いた合計 | | 36 | 56 | 28 | 36 | |

(注) 1. 「重複を除いた合計」は、事業戦略構築論(2単位)、事業計画演習(4単位)及びビジネスプランサポート(1単位)の3科目は複数の教員が担当しているため、それを考慮して算定したもの。専任の場合の単純合計は、40科目72単位となるが、演習は5名の専任教員が担当しているため、重複分の4科目16単位を控除して、36科目56単位とした。兼任の場合の単純合計は、32科目44単位となるが、構築論を2名の教員、ビジネスプランサポートを3名の教員が担当し、かつ演習が専任教員と重複する兼任教員が1名いるため、4科目8単位を控除して、28科目36単位とした。

2. 教員名のカッコ書きは、2014年度新カリキュラムのため採用を内定している教員。

表 13-4-3 専任教員比率及び専任教員担当単位比率

| 区分 | 専任教員 | 兼任教員 | 合計 | ・専任教員比率 ・専任教員担当単位比率 |
|-----|------|------|------|------------------------|
| 人数 | 11名 | 18名 | 29名 | 37.9% |
| 単位数 | 57単位 | 30単位 | 87単位 | 65.5% |

なお、新カリキュラムにおいて、MBA コースに必要不可欠と認められるものを配置しているコア科目の専任教員担当単位数比率は、細目視点2のとおり、専任教員が34単位中21単位と61.8%となっている。コア科目は、MBA コースに必要不可欠な理論的な科目であることから、今後、コア科目の担当教員については、例えば、専任教員が退職するような機会があれば、後任として学術系の専任教員を採用する方向としている。

なお、本大学院の科目数は比較的多いと考えられること、また、時代の変化に則した科目を取り入れる必要があること、更に、MBA の学位取得を考えている幅広い社会人のニーズに応えられるようにする必要があることから、2014年度中に科目数の整理統合を検討することとする。

併せて、経営改善計画においては、修了のための最低履修単位数の引下げ等に伴い、兼任教員の削減による経費削減を行うこととしていることから、2014年度中に兼任教員の見直しを行うこととする。

2. 評価と課題

上記から、細目視点4の要件を満たしていると判断する。

ただし、経営改善計画を踏まえ、兼任教員が担当しているコア科目以外の教科については、講義内容ならびに受講者数を検討し、科目数を絞る方向とする。

細目視点5「受審校は、教員組織の構成において、教員の年齢構成の割合、男性・女性教員の比率及び外国人教員の任用等教員の多様性に配慮しているか。」

1. 自己点検

本大学院の専任教員の平均年齢は、55.4歳であり、構成は、60歳以上3人、50歳以上60歳未満4人、40歳以上50歳未満3人、30歳以上40歳未満1人である。性別は、専任教員11名中、男性教員10名、女性教員は1名となっている。国籍は、専任教員全員が日本国籍であるが、1名は中国籍であったものが婚姻により日本国籍となったものである。

専任教員で、海外駐在か海外留学の経験を有している人数は、11名中6名と過半数を上回っている。

なお、兼任教員の場合には、平均年齢が48.8歳と比較的若い、女性教員が3名、外国人教員が1名（インド人）と、これも若干少ないと考えられる。

表 13-5 教員の年齢構成

| 種別 | 29歳以下 | 30-39歳 | 40-49歳 | 50-59歳 | 60歳以上 | 計 |
|-----|-------|--------|--------|--------|-------|---|
| 教授 | | | 1 | 3 | 3 | 7 |
| 准教授 | | | 2 | 1 | | 3 |
| 助教 | | 1 | | | | 1 |

| | | | | | | |
|------|--|---|----|---|---|----|
| 助手 | | | | | | |
| 小計 | | 1 | 3 | 4 | 3 | 11 |
| 支援教員 | | 1 | 10 | 5 | 2 | 18 |
| 合計 | | 2 | 13 | 9 | 5 | 29 |

2. 評価と課題

上記から、細目視点5の要件を一定程度満たしていると判断されるが、女性教員及び外国人教員が少ないことから、今後その比率を高めたい。

細目視点6「受審校は、開講授業科目について高度の教育上の指導能力があると認められる下記の各号に該当する専任の教員を、専攻ごとに「文部科学大臣が別に定める数」（平成15年文部科学省告示第53号第1条。以下同じ。）を置いているか。

- 1) 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者
- 2) 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者
- 3) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

1. 自己点検

表13-6のとおり、本大学院の専任教員11名のうち、教授が7名、准教授が3名、助教が1名となっている。それらの教員の最終学歴は、教授7名のうち、博士課程修了が2名、修士課程修了が2名、学士号取得者が3名、准教授3名のうち、博士課程修了が1名、修士課程修了が1名、学士号取得者が1名、助教1名は学士号取得者となっている。このように、専任教員11名のうち、博士号又は修士号取得者は、6名、54.5%である。

学術系の専任教員3名を見ると、1名が博士号取得者、2名が修士号取得者となっている。他方、実務家教員8名を見ると、博士号又は修士号取得者は4名となっている。本大学院の実務家教員は、全員が5年以上の実務の経験を有し、かつ現在においても事業の第一線で活躍している高度の実務能力を有する者であり、学生に対し最新の実務知識を教えることが可能となっている。

表13-6：教員組織の最終学歴

| 種別 | 博士学位取得者数 | 修士学位取得者数 | その他 | 合計 |
|------|----------|----------|-----|----|
| 教授 | 2 | 2 | 3 | 7 |
| 准教授 | 1 | 1 | 1 | 3 |
| 助教 | | | 1 | 1 |
| 助手 | | | | |
| 小計 | 3 | 3 | 5 | 11 |
| 支援教員 | 2 | 7 | 9 | 18 |
| 合計 | 5 | 10 | 14 | 29 |

また、本大学院の専任教員 11 名のうち 10 名は、2008 年 4 月の開校にあたり、文部科学省の設置認可申請の際、指導能力等の審査を経て任用し、その後過去 5 年間、本大学院で授業を担っている。文部科学省の審査を経ていない専任教員は、2012 年 6 月 1 日採用の石川秀樹准教授のみである。同准教授は、筑波大学 MBA コースを修了し、経済学等に関する多数の著書があるほか、講演や講義も多数こなしており、専攻分野に関して、特に優れた知識及び経験を有すると認められることから、高度の教育上の指導能力に問題はないと考えている。

「高度の教育上の指導能力」の維持・向上を図る一環としては、FD 委員会が中心となり、シラバスの内容だけでなく、授業ビデオを確認し、相互に助言や支援を行える体制をとっている。授業ビデオは、教員全員が全授業を視聴できる。FD 委員会では、受講生の自己調整学習を促進するための仕組みや教授法の研究を行い、より高い学習効果が得られる方法の普及に努めている。

なお、当大学院は、専攻はアントレプレナー専攻のみであることから、「専任の教員を専攻ごとに「文部科学大臣が別に定める数」を置いているか」には該当しない。

2. 評価と課題

上記から、細目視点 6 の要件を満たしていると判断する。

e ラーニングでは、通常の対面授業よりも、自己調整学習を援助するためのデータがタイミングよく豊富に入手できる。しかし、その活用はまだ、必ずしも十分とは言えない。授業をインタラクティブ化し、ラーニング・マネジメント・システムを使って、受講生のレベルに合わせて、受講生の参考になる情報をよりの確に提供できる仕組みを構築して行きたい。

基準 14：教員の資格

基本視点「受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために必要な教育上の指導能力を有する教員を任用していなければならない。」

1. 自己点検

本大学院の教員の任用と昇任は、人格、学歴、職歴及び教育研究上の業績等に基づいて行うこととし、専任教員の任用及び昇任に関し、「教員選考規程」を定めている。兼任教員についても、人格、学歴、職歴及び教育研究上の業績等に基づいて、「客員教授等選考規程」を定め、研究科委員会で任用を決定している。

教員の教育研究業績は、表 14-1 及び表 14-2 のように一元的に情報を収集・公開している。

表 14-1 専任教員の教育研究業績

| 教員名 | 最終学位 *1 | 職位 *2 | 専門分野 *3 | A Q * 4 | * 5 | 担当科目数 (単位数) *6 | 最近5年間の教育研究業績*7 | | | | | | 計 |
|-------|------------|----------|------------|------------------|--------|----------------------|----------------|-----|-----------|-----|-------|-----|----|
| | | | | | | | 授業・教育向け業績 | | 学術理論的研究業績 | | 実務的業績 | | |
| | | | | | | | PRJ | OIC | PRJ | OIC | PRJ | OIC | |
| 北尾吉孝 | B | 教授 | MGT | | × | 1(1) | | 1 | | | | 89 | 90 |
| 藤原 洋 | Ph. D | 教授 | OIS | | × | 2(4) | | 2 | | | | 6 | 8 |
| 守屋 洋 | M. A | 教授 | O | × | | 4(4) | | 11 | | | | 16 | 27 |
| 野間 修 | B | 教授 | O | | × | 3(8) | | 8 | | 1 | | 3 | 12 |
| 重田孝夫 | M. A | 教授 | MGT | | × | 5(8) | | 6 | (1) | | | 3 | 9 |
| 中田光一知 | B | 教授 | MGT | | × | 2(4) | | 2 | | | | 10 | 12 |
| 湯川 抗 | Ph. D | 教授 | OIS | | × | 4(8) | | 3 | 8 | 7 | | 12 | 30 |
| 石川秀樹 | M. A | 准教授 | FIN | × | | 4(9) | | 15 | (1) | | | 1 | 16 |
| 太齋利幸 | B | 准教授 | FIN | | × | 5(10) | | 1 | | | | 12 | 13 |
| 細沼諒芳 | Ph. D | 准教授 | MGT | × | | 9(14) | | 2 | 3 | 2 | | 8 | 15 |
| 沖田貴史 | B | 助教 | OIS | | × | 2(4) | | | | | | 1 | 1 |

(注)PRJのカッコ書きは、査読審査中のもの。

表 14-2 兼任・兼任教員(S)の教育研究業績

| 教員名 | 最終学位 *1 | 職位 *2 | 専門分野 *3 | A Q * 4 | * 5 | 担当科目数 (単位数) *6 | 最近5年間の教育研究業績*7 | | | | | | 計 |
|------|------------|----------|------------|------------------|--------|----------------------|----------------|-----|-----------|-----|-------|-----|----|
| | | | | | | | 授業・教育向け業績 | | 学術理論的研究業績 | | 実務的業績 | | |
| | | | | | | | PRJ | OIC | PRJ | OIC | PRJ | OIC | |
| 池田信夫 | Ph. D | 兼任 | O | × | | 1(1) | | - | | - | | - | - |
| 石田 寛 | B | 兼任 | MGT | × | | 3(4) | | 5 | | 8 | | 34 | 47 |
| 猪股 真 | B | 兼任 | MGT | | × | 1(1) | | 1 | | | | 11 | 12 |
| 刈谷裕子 | B | 兼任 | MKT | | × | 2(3) | | 2 | | 1 | | 31 | 34 |
| 齋藤 楨 | M. A | 兼任 | O | × | | 1(1) | | | | | | 3 | 3 |
| 堂野達之 | B | 兼任 | O | | × | 2(3) | | 2 | | 3 | | 7 | 12 |
| 長島 弘 | M. A | 兼任 | ACT | × | | 2(3) | | 4 | | 24 | | 18 | 46 |
| 福田晃市 | M. A | 兼任 | O | × | | 3(3) | | 2 | | | | 7 | 9 |

| | | | | | | | | | | | | | |
|------|-------|----|-----|---|---|-------|--|---|--|---|--|----|----|
| 藤高裕久 | Ph. D | 兼任 | 0 | × | | 1 (1) | | - | | - | | - | - |
| 南 学 | M. A | 兼任 | MGT | × | | 2 (2) | | 3 | | 1 | | 60 | 64 |
| 森本晴久 | B | 兼任 | FIN | | × | 2 (6) | | | | | | 2 | 2 |
| 和田 創 | B | 兼任 | MKT | | × | 1 (1) | | 2 | | | | 5 | 7 |
| 石川 明 | M. A | 兼任 | MGT | | × | 1 (2) | | | | 1 | | 10 | 11 |
| マルカス | B | 兼任 | 0 | | × | 1 (1) | | 1 | | | | | 1 |
| 中村亨 | B | 兼任 | ACT | | × | 1 (2) | | | | | | | |
| 吉田宣也 | B | 兼任 | 0 | | × | 2 (2) | | - | | - | | - | - |
| 早川智也 | M. A | 兼任 | 0 | | × | 1 (1) | | - | | - | | - | - |
| 石崎浩之 | M. A | 兼任 | 0 | | × | 1 (1) | | 1 | | - | | - | 1 |

注

*1：最終学歴(博士学位又は修士学位)

*2：職位(教授、准教授)

*3：専門領域(マネジメント(MGT)、ファイナンス(FIN)、マーケティング(MKT)、アカウントティング(ACT)、オペレーションズと情報システム(OIS)、その他(0))

*4：AQ=Academically Qualified faculty members(学術教員)

*5：PQ=Professionally Qualified faculty members(実務家教員)

*6：担当科目数・単位数(2007年度学事暦における担当科目数と単位数)

*7：最近5年間の教育研究業績(提出年度より遡った5年間の教育研究業績)

授業・教育向け業績：教育研究業績のうち主として“担当科目の授業用またはビジネススクール等の教育に関することを目的とした業績”

学術理論的研究業績：教育研究業績のうち主として“専門分野の高度専門的な学術理論的研究を目指した研究業績”

実務的業績：教育研究業績のうち主として“専門分野の実務に関する教育的または研究的業績”

PRJ=Peer Review Journal(査読付教育研究業績)の本数

OIC=Other Intellectual Contributions(PRJ以外の教育研究業績)の本数

2. 評価と課題

上記のとおり、基本視点の要件を一定程度満たしていると判断する。本大学院では、実学を重視していることから、専任教員には実務家教員が72.7%と多いが、今後は、コア科目を中心に学術系の専任教員を増やすよう努めるとともに、教員組織に研究推進委員会を設けて、教員が行う研究論文の作成の支援、紀要の編纂、科研費の要求等を一元的に取り扱うことにより、実務家教員についても、より一層研究に力を入れていく体制を整えることとしている。

細目視点1「受審校は、教員の任用及び昇任に関する規則及び基準を定めているか。」

1. 自己点検

本大学院は、専任教員の任用及び昇任に関し、「教員選考規程」を次のとおり定めている(こ

こでは、教授及び准教授に関するもののみ抜粋)。

(教授の選考基準)

第3条 教授は、次の各号のいずれかに該当する者のうちから選考する。

- (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、かつ、大学教育に関し経験又は職見を有する者
- (2) 著書、論文、学会報告等により前号の学位を有する者に準ずる教育研究上の業績があると認められ、かつ、大学教授に関し経験又は職見を有する者
- (3) 本学において満2年以上准教授の経歴がある者であって、著書、論文、学会報告等により教育研究上の業績が顕著であると認められる者又はこれに準ずる者
- (4) 専攻分野において、前各号に準ずる特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

(准教授の選考基準)

第4条 准教授は、次の各号のいずれかに該当する者のうちから選考する。

- (1) 前条の規定により教授となることのできる者
- (2) 他の大学において准教授の経歴のある者
- (3) 本学において満2年以上助教の経歴がある者であって教育研究上の業績があると認められる者又はこれに準ずる者
- (4) 修士の学位を有する者であって研究所、試験所、調査所等において担当する授業科目に関連がある業務に満2年以上従事した経歴があり、かつ、研究上の業績があると認められる者又はこれに準ずる者
- (5) 専攻分野において、前各号に準ずる優れた知識及び経験を有すると認められる者

また、専任教員の任用及び昇任に際しての具体的取扱いを定めた内規（「教員選考規程取扱内規」）があり、専任教員の選定に当たっては、

- ・ 研究科委員会がその都度委員を選定して行う、
- ・ 当該委員は、研究科委員会において選定された2名以上の教授とする、
- ・ 研究科長は、選考の結果に基づき研究科委員会の議を経て学長に内申する、
- ・ 学長は、内申に基づき意見を具して理事会に推薦する、

という手続をとることとしている。

なお、兼任教員については、「客員教授等選考規程」によって、人格、学歴、職歴及び教育研究上の業績等に基づき、企画・運営委員会で人選したうえで、研究科委員会で決定している。

このように、本大学院の「教育研究上の目的」に沿った教員の任用かどうかを審査して、任用及び昇任できる規程が整備されている。

2. 評価と課題

本大学院は、専任教員を任用及び昇任する場合のため、「教員選考規程」及び「教員選考規程取扱内規」を定めており、また兼任教員の任用に当たっては、「客員教授等選考規程」を定めているので、細目視点1の要件を満たしていると判断する。

細目視点2「受審校は、教員の任用及び昇任に関する審査プロセスを明確に定め、客観的な審査をしているか。」

1. 自己点検

本大学院開設以降に任用したのは、石川秀樹准教授1名である（2012年6月1日に任用）。その際の任用プロセスは、「教員選考規程」及び「教員選考規程取扱内規」に基づき、次のとおり行われた。

- ・2012年4月10日の研究科委員会において、「ファイナンス」の担当教員が3月末で急遽退職したことから、後任の教員を専任教員として採用することとし、そのための選定委員として、中田研究科長兼企画・運営委員長のほか、重田教授及び野間教授を選任した。
- ・4月16日の選定委員会第1回会合で、「ファイナンスの専任教員は、他の教育機関等で教員をした経験のある学術系の教員が望ましく、まずは本大学院の兼任教員の中に相応しい者があればそこから選任し、いない場合には公募により選任する。」方針となった。
- ・4月23日選定委員会第2回会合で、中田委員から、経済概論及びミクロ経済学を担当する石川秀樹兼任教員が、経歴及び職歴から相応しいとして提案があり、全員一致で就任の打診をすることとなった。
- ・5月2日選定委員会第3回会合で、石川秀樹兼任教員から就任の内諾があったこと、本人から提出された「教員個人調書」及び「教育研究業績書」を審査した結果適任であること、教員選考規程の基準から、地位は准教授とすることが適当であるとして、研究科委員会にその旨報告することが決定された。
- ・5月8日開催の研究科委員会において、中田企画・運営委員長より研究科委員会に報告があり、研究科委員会として決定し、学長に内申することとなった。
- ・5月28日の理事会において、学長が石川秀樹兼任教員を准教授として任用することに関し具申し、推薦したところ、全員一致で承認された。

以上のとおり、任用に当たっては、明確な審査プロセスに基づき客観的な審査を行った。

なお、昇任については、現在まで事例がない。

2. 評価と課題

上記のとおり細目視点2の要件は、任用に関して満たされていると判断する。

昇任に関しては、教育研究面での実績に加え、各種委員会や学事業務に関する活動を評価し、かつ上位の職位での職責を十分に遂行できる能力と行動特性を有しているかどうかを判断して、

審査を行うようにしたい。

細目視点3「受審校は、最近5年間の教育研究業績等により教員の教育上の指導能力を評価する組織的な取組をしているか。」

1. 自己点検

本大学院では、2013年5月以降、企画・運営委員会において専任教員を評価する仕組みを検討し、2013年8月6日の研究科委員会において「SBI大学院大学教員評価実施規程」が決定された。

評価は、教員の教育研究業績書、授業評価アンケート結果、各教員が作成する自己点検報告書等に基づき、研究科長が任命した評価委員が報告書を作成し、それを学長に提出することとなる。学長は、優れた業績が認められる教員に対し、表彰等の処遇を行うこととしている。なお、本件規定に基づく評価は、2013年10月から施行することとしている。

専任教員から提出のあった教育研究業績書は、付属資料18のとおりである。

また、授業評価アンケートは、各学期実施している。具体的なアンケート項目は、(i) 教員は、受講生からの質問や討議を積極的に促しましたか、(ii) その理由を自由に述べてください、(iii) 教員は、あなたが提出したテストやレポートなどに対して、的確なフィードバックを行いましたか、(iv) 他の受講者との間で多面的な視点から議論することで、学習テーマへの理解を深めることができましたか、(v) あなたにとって、今後、現場での実践に活かしていけるような授業内容でしたか、(vi) その理由を自由に述べてください、(vii) 提示された文献や資料は、学習内容への理解に役立ちましたか、(viii) 授業内容及び教員の教え方については、どのように評価していますか、(ix) あなた自身の学びの成果については、どのように評価していますか、(x) 次学期に向けて授業に改善すべき事項があったとすれば、それはどのようなことでしょうか、自由に述べてください、の10項目となっている。授業評価アンケートの結果の例は、付属資料12のとおりである。

更に、各教員が作成する自己点検報告書には、教育活動、研究活動、社会貢献・国際貢献及び管理運営の4つの大項目に18の細目を設けたものとなっている。その抜粋は、付属資料19のとおりである。

このように、教員の教育上の指導能力を評価する取り組みを行っている。

2. 評価と課題

上記から、細目視点3の要件は満たされていると判断する。

授業アンケートに関しては、総合的な授業満足度を目的変数とした回帰分析を行える質問票に変更したうえで、受講生の学習行動の優劣に応じた分析ができるものへの変更を予定している。

細目視点4「受審校は、専任教員の最近5年間の教育研究業績の資料を開示しているか。」

1. 自己点検

専任教員の教育研究業績に関する資料は、2012年度以降、本大学院のホームページで公開している。

2. 評価と課題

上記から、細目視点4の要件は満たされていると判断する。

細目視点5「受審校は、実務家教員の実務経験について定期的に評価を行い、授業科目担当の割り当てを適切に行っているか。」

1. 自己点検

本大学院の教員は、年1回「教育研究業績書」を企画・運営委員会に提出することとしている。これによって同委員会は、当該教員の教育研究の内容を確認しており、実務家教員についても、「教育研究業績書」からどのような職種でどのような地位にあるかを確認し、授業科目担当の割り当てができるようにしている。

このように、本大学院では、実務家教員の実務経験について、その実態を把握し、適切な科目選定を行えるようにしている。もし、授業コンテンツが実務の実態に合わないような実態が生じた場合には、授業科目の変更又はコンテンツ改修を行う等の助言を適切に行うことができるようにしている。

2. 評価と課題

専任教員からは年1回「教育研究業績書」を企画・運営委員会に提出することとし、これによって同委員会が当該教員の実務について確認を行うとともに、授業コンテンツを改修する際などにおいて参考としている。このように、本大学院では、実務家教員の業務の実態を把握しつつ、適切な科目割り当てを行うことができることから、細目視点5の要件は満たされていると判断する。

基準15：教員に対する教育研究支援

基本視点「受審校は、教員の教育研究活動を推進していくために必要な教育研究環境の整備をしていなければならない。」

1. 自己点検

e ラーニングでは、授業開始前に授業コンテンツを作成しておくことが求められ、その準備には多くの時間が必要となる。本大学院の2008年4月の開校時までに過半数の科目の準備を終えたものの当初の設置科目全ての授業コンテンツの作成が完了したのは2010年である。また、開講した科目については、受講生の反応を見て見直しや修正を図る必要があり、この「立ち上がり時期」においては、研究活動への時間を十分に確保するのが困難な教員が少なくなかった。

この時期を過ぎてからは、専任教員一人当たりの開講科目の単位数は、表 13-4 のとおりであり、教育と研究のバランスを保った活動ができる状況になっているといえる。

本大学院事務局では、11名の職員が、教務関係及び学生関係の業務全般を担当している。そのうち5名は、教員が授業で使用する資料（映像中資料等）の準備、教員と事務局又は学生との連絡調整、対面授業で使用する資料の準備などの支援を行っている。

更に、3名の非常勤講師を採用し、ティーチングアシスタントとして、事業計画演習担当の6名の教員をサポートしている。この3名の担当及び経歴は、付属資料14のとおりである。

それ以外の科目については、現状では、ティーチングアシスタントは配置していないが、今後、学生数が増えれば、相応に増員することを考えたい。

2. 評価と課題

上記から、基本視点の要件は現在、一定程度満たされていると判断される。

ただし、2014年度からの新カリキュラムへの変更、授業料収入を補うための企業研修の提供拡大に伴って、教員の教育研究環境が悪化しないように留意する必要がある。

細目視点1「受審校は、教員の教育研究活動の推進と教員の授業担当時間数との関係について、適切な範囲内にとどめるように配慮しているか。」

1. 自己点検

専任教員の2012年の春学期の担当科目単位数は表13-4のとおりであり、一人平均6.6単位である。もっとも担当単位数が多い細沼准教授は、14単位である（単位数と授業時間数の関係は、2単位の授業の場合、90分の授業が15回である。）。開校の「立ち上げ時期」は過ぎているので、教員の教育活動と授業担当時間数には適切なバランスが保たれている状況になっているといえる。

2. 評価と課題

上記から、細目視点1の要件は満たされている判断する。ただし、新規授業の準備が必要な教員に対しては、委員会や学校行事の活動での分担を引き下げるといった対応をとることで適切な教育研究環境を確保したい。

細目視点2「受審校は、教員の教育研究活動の推進に必要な研究費獲得の支援体制を整備しているか。」

1. 自己点検

専任教員に対しては、年間300,000円を限度として教育研究費の補助を行っているほか、事務局スタッフが教員の科学研究費補助金の申請のサポートを行っている。科学研究費補助金については、重田教授及び細沼准教授が2014年度の補助金申請を行うべく、手続きを進めておられる。今後は、その経験を生かして、より多くの教員が科学研究費補助金の申請をできるように

する。

2. 評価と課題

上記から、細目視点2の要件を満たしていると判断する。

細目視点3「受審校は、教員の教育研究活動の推進に必要な事務職員及び技術職員等の支援体制を整備しているか。」

1. 自己点検

本大学院では、事務局職員11名が学校事務全般を担当している。そのうち、5名がラーニングスタッフとして、教員の教育研究活動のサポートを行っている。また、これとは別に、非常勤講師のティーチングアシスタント3名を採用しているほか、IT技術のサポート業務の外部委託者1名がいる。

2. 評価と課題

上記から、細目視点3の要件を一定程度満たしていると判断する。

細目視点4「受審校は、教員の教育研究活動の推進に必要な教育課程の活性化を図る適切な措置を講じているか。」

1. 自己点検

本大学院では、教育課程の活性化のため、次のような活動を行い、教育課程の活性化を図っている。

- ① 教員組織に研究推進委員会を設けて、基準8 細目視点4に記述した重田FD委員長によるFD活動に関する説明会の実施に加え、研究論文の作成支援、紀要の編纂、科研費の要求等を一元的に管理することにより、実務家教員についても、研究により一層力を入れていく体制を整備している（SBI大学院大学紀要第1号は、付属資料1のとおり。）。
- ② FD委員会の指導の下、事業計画演習に関し、毎回の研究科委員会の後に、事業計画関係の担当教員のほか、ティーチングアシスタントでもある非常勤教員も参加した勉強会を開催し、授業の質の向上を図っている。
- ③ 受講生への授業アンケートや履修状況の情報を踏まえ、每期、履修科目の構成や授業のコンテンツならびに進め方について教員と事務局が合同で意見交換を実施している。

2. 評価と課題

上記から、細目視点4の要件は満たされていると判断する。今後は、よりよい教育課程の実現を目指し、他の高等教育機関との交流を促進したいと考えている。

基準16：教員の任務

基本視点「受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために、ステークホルダーとの意思疎通を図り、教員の学術研究の推進に努め、「教育研究上の目的」を達成する授業の実現を図っていかなければならない。」

1. 自己点検

本大学院では、学習管理システムによる授業での討議や質疑応答に加え、対面授業や年2回の入学式や修了式の際の懇親会などにおいて、学生との懇談を積極的に行うように促し、学生との意思疎通を図るようにしている。また、本大学院では、在学生だけでなく、修了生や講演会参加者などとの意思疎通を図るため、フェイスブックなどのSNSに本大学院を登録し、大学院に対するいろいろな意見を吸い上げている。

ビジネススクールに対する企業のニーズや要望は、企業研修を提供している会社や企業グループの経営者や人事役員との面談を通して聴取しているほか、人事部門の責任者数名との意見交換会の場を設けている。

さらに、教員は、学生募集活動を兼ねて、次のとおり対面授業の一部を公開したり、セミナーを開催したりして、各人の学術研究の内容に対する参加者の反応を探るとともに授業やカリキュラムの改善に生かしている。

| | | |
|-------------------|----------------------------|----------------------------|
| 2012年5月19日 | 「コーチング」 | 重田孝夫教授 |
| 2012年5月26日 | 「企業の社会的責任論」 | 齋藤楨客員准教授 |
| 2012年6月17日 | 「中国古典にみる指導者の心得」 | 守屋洋教授 |
| 2012年6月30日 | 「マーケティング&ブランディング」 | 刈谷裕子講師 |
| 2012年7月7日 | 「インターネット業界におけるイノベーショントレンド」 | 沖田貴史助教 |
| 2012年7月15日 | 「第4回ビジネスプラン実践道場2012」 | 石崎浩之講師 早川智也講師 吉田宣也講師 |
| 2012年7月20日 | 「国際金融論」 | 野間修教授 |
| 2012年7月3、24日、8月8日 | 「ビジネス中国語」 | 細沼藹芳准教授 |
| 2012年8月11日 | 「韓非子のリーダ学」 | 守屋洋教授 |
| 2012年11月17日 | 「ブランディング&アドバタイジング」 | 刈谷裕子講師 |
| 2013年2月10日 | 「貞観政要に学ぶリーダの心得」 | 守屋洋教授 |

2. 評価と課題

上記から、基本視点の要件は満たされていると判断する。

今後、企業の人事部門の責任者との意見交換会を制度化し、定期的を開催することとしたい。また、在学生や修了生、教員などが相互にコミュニケーションを取れるようにするため、教員、職員、在学生及び修了生には、本大学院のオフィス365にアクセスできるメールアドレスを付与することとしており、それによって、修了生のニーズや要望をよりの確に把握していくこととしている。

細目視点1「教員は、自己点検評価及び学生の授業評価の結果に基づいて、授業の内容、使用教材及び授業方法等の改善を絶えず行っているか。」

1. 自己点検

授業内容、教材及び授業方法等の改善のため、学生に対する授業評価アンケートを各学期実施している。アンケートの結果は、FD委員会及び入試・教務委員会が主催するラーニングスタッフ会議で内容を検討し、改善点などを整理したうえ、FD委員会を經由して研究科委員会に報告され、該当教員に改善を求めたり、学習管理システムの改善を図ったりするなど、教育の質の向上に役立てている。

アンケートの結果により、FD委員会が対応した主なものは、次のとおりである。

- ・ 教員及び学生からのディスカッションシステムにする改善要望に対し、次の全面的なカスタマイズ修正を行った。
 - ① 新規お知らせ機能の追加
 - ② 投稿方法機能追加
 - ③ 投稿内容のソート機能追加
 - ④ 投稿内容の検索機能追加
 - ⑤ 投稿内容の表示機能改善
 - ・ 事業戦略構築論の授業が、起業している学生又は起業を行おうとしている学生向きであり、必ずしも企業内ベンチャーを目指す学生などには向いていないとの学生からの改善要望に対し、企業内ベンチャーに関するものを専門に教育する教員を増員し、事業戦略構築論の教員は2名体制とした。
 - ・ 仕事が多忙な学生等からの要望に応え、パソコンのみならず、スマートフォンである iPhone や iPod touch により、視聴が行えるようにした。
 - ・ eラーニングのシステムメンテナンスを日曜日の0時から実施していたが、その時間に授業の視聴を行っている学生が多いとの指摘に応え、メンテナンスを木曜日の早朝に変更した。
- 本大学院の授業は、授業コンテンツの動画配信を原則としているため、授業評価アンケートの結果、今後専任教員から企画・運営委員会に年1回提出されることとなっている「教育研究業績書」の内容、及び教員による授業内容の見直し要請に基づき、撮りなおし等の措置をとって、絶えず授業内容の改善を図ることとしている。なお、2012年度のコンテンツの改修実績は、表16-1のとおりである。

表 16-1 2012 年度においてコンテンツを改修した科目一覧

| 科目名 | 教員名 |
|--------------------------|-------|
| テクノロジマネジメント | 藤原 |
| インターネット業界におけるイノベーショントレンド | 沖田 |
| 国際金融論 | 野間 |
| ビジネス・ミクロ経済学 | 石川（秀） |
| 中国企業論 | 細沼 |
| コンプライアンス経営論 | 石田 |
| 金融概論 | 野間 |
| インドビジネスの戦略 | マルカス |
| インターネット企業研究 | 湯川 |
| ネット経済・経営学 | 北尾 |
| ファイナンス | 石川（秀） |
| アカウンティング | 中村 |
| ビジネス統計学 | 石尾 |

2. 評価と課題

上記から、細目視点1の要件は満たされていると判断する。

今後は、e ラーニングのインタラクティブな機能をこれまで以上に活用して、学生の知識や経験のレベルの違いにより細かく対応して行きたい。

細目視点2「教員は、学習目標の達成のために、先端的な高度専門的知識や技能の教授に努めているか。」

1. 自己点検

各教員は実務家教員、学術教員を問わず、先端的な高度専門技術や技能の動向を学会での活動や学術誌を通してだけでなく、ビジネスの現場でも入手し、授業に反映させるべく研究推進委員会への参加、紀要への論文投稿などを通じて、努力している。教員によっては、査読付き論文や学術誌への投稿など研究面での実績も積み重ねている。

2. 評価と課題

上記から、細目視点2の要件は一定程度満たされていると判断する。

今後は、企業との共同研究を推進するなど、最新理論の実証研究を実施することとして、その成果を授業に反映させる取り組みを強化したい。

細目視点3「教員は、学習目標の達成のために、オフィスアワーの設定及び電子媒体等を通じて学生との対話を積極的に図り、学生の学習指導に努めているか。」

1. 自己点検

本大学院では、学生は学習管理システム内で、授業の討議に加え、学期中はいつでも教員に質問・相談することができる。社会人学生にとっては、深夜や早朝といった通常のオフィスアワー以外に投稿や質問を行えることが不可欠の条件であるといえる。

教員は学校、家庭のほか、携帯用のノートパソコンを所有しており、学生からの質問等を頻繁にチェックし、必要なものには即座に回答している。これを組織的に徹底するために、本大学院では、学生からの質問に対しては、原則即日回答、おそくても翌日回答というルールを設定し、学生にも公開している。このルールに反した苦情については研究科委員会や毎週金曜日に開催されるラーニングスタッフ会議での検討事項としている。

なお、過去において、学生からの質問に対する回答が再三遅延する、等で学生からの苦情が重なった教員（兼任）に関して、研究科委員会での決議により解雇した事例がある。

2. 評価と課題

上記から、細目視点3の要件は満たされていると判断する。

課題は、社会人として働きながら学んでいる学生は時間的な余裕が乏しく、授業の要点を把握できれば、詳細な点に疑問を抱いていても質問をしない傾向がみられるので、教員やティーチングアシスタントがいかに学生の疑問点を把握し、質問を促すかである。これに対しては、日本eラーニング・コンソーシアムが提供している学習支援者用の資格取得コース等を参考に教員とティーチングアシスタントのスキル向上を図りたい。

第5章 管理運営と施設設備

基準17：管理運営

基本視点「受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために、教員の教育研究活動を適切に支援していく管理運営体制を整備していなければならない。」

1. 自己点検

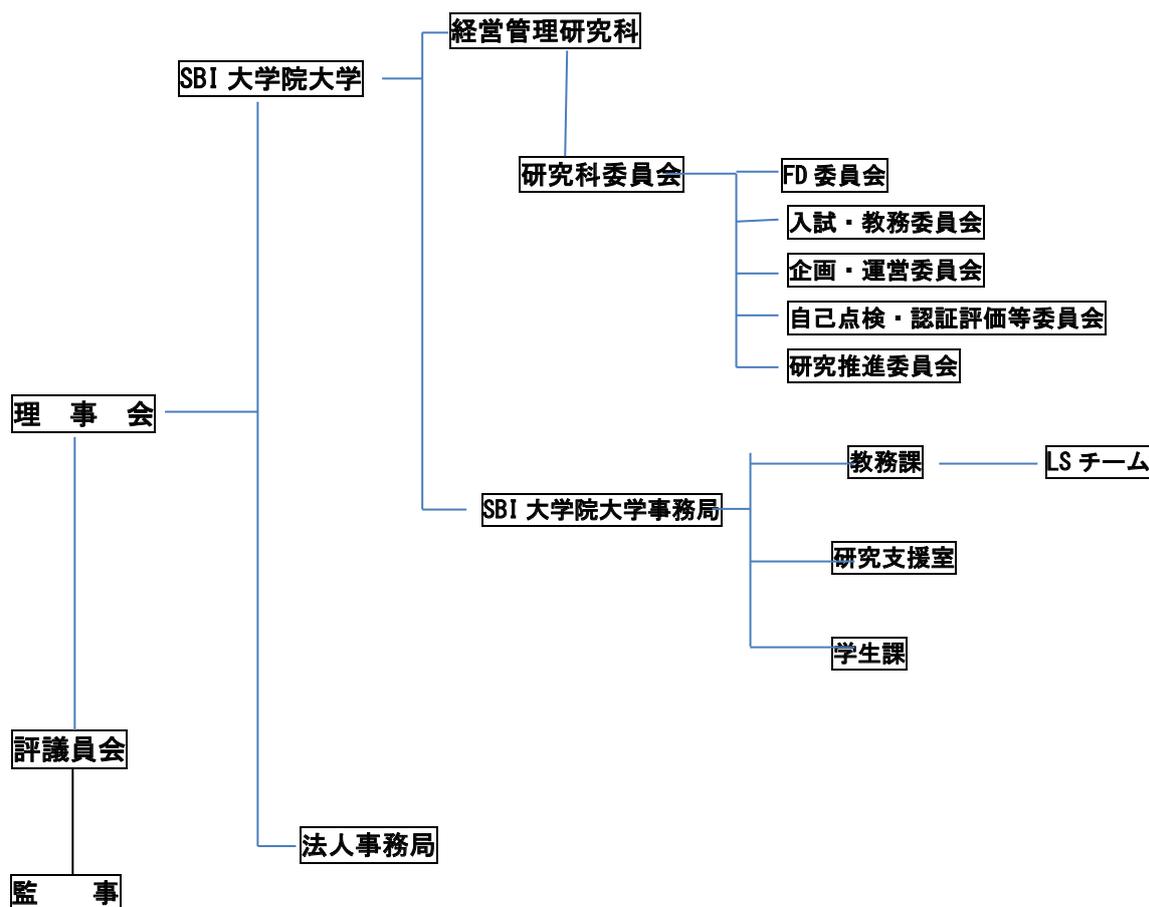
本大学院の意思決定機関は、学長が主宰する研究科委員会である。研究科委員会の下には、表17-1のとおり、FD委員会、入試・教務委員会、企画・運営委員会、自己点検・認証評価等委員会及び研究推進委員会の5つの分科会が設けられ、専任教員が分担して担当している。各分科会の役割は表17-1のとおりである。なお、自己点検・認証評価等委員会は、ステークホルダーである修了生、学生、職員、企業関係者などの参加を認めている。

表 17-1 分科会の概要

| 委員会の名称 | FD委員会 | 入試・教務委員会 | 企画・運営委員会 | 自己点検・認証評価等委員会 | 研究推進委員会 |
|--------|---|--|---|---|--|
| 役割 | 教育内容や研究の質の向上に関する事。 | 院生募集や入試に関する事及び教務や院生支援に関する事。 | 教員人事や予算、他機関との連携、広報及び大学院の運営の全般に関する事。 | 学校教育法第109条第3項に定める認証評価などに関する事。 | 研究の推進及び質の向上に関する事。 |
| 主な所掌事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育内容の充実 ・教員の教育力の向上 ・学習管理システムの強化 ・HP、及びパンフレットの充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・院生募集、及び入学者選抜 ・教務(学期スケジュールの策定、単位・卒業認定等) ・教育課程とカリキュラム編成 ・院生への支援(休学の承認、等) ・奨学金制度の運用、など | <ul style="list-style-type: none"> ・教員人事と予算 ・「学則」及び「規程」の改訂・整備 ・文科省との折衝 ・他機関との連携・協力関係の構築(セミナーへの講師派遣など) ・公開講座の開催など | <ul style="list-style-type: none"> ・理念の検証 ・教育研究上の目的等の検証 ・自己点検評価 ・認証評価計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・研究内容の充実 ・科研費補助金の要求 ・研究論文作成の援助 ・教員による研究論文集(紀要)の編集出版 ・教員によるビジネスマン向け書籍出版 |
| 委員長 | 重田教授 | 野間教授 | 中田教授 | 重田教授 | 石川准教授 |
| 副委員長 | 細沼准教授 | 石川准教授 | 太齋准教授 | 野間教授 | 湯川教授 |
| 委員 | 沖田助教 | 守屋教授 | 藤原教授 | 石川准教授 | 細沼准教授 |
| 委員 | 太齋准教授 | 湯川教授 | 細沼准教授 | | 重田教授 |
| 委員 | | | | | 野間教授 |
| 事務局 | 増田事務局次長 | 笹淵教務課長 | 石川事務局長 | 丹羽 | 石川事務局長 |
| 備考 | | | | 必要に応じ、修了生や在学生を参加させる。 | |

分科会には、事務局職員が分担して担当を定め参加し、資料の作成や連絡調整などの作業を行っている。事務局の体制は、専任の職員11名であり、本大学院の業務全般を取り扱うとともに、研究科委員会及び各教員が行う教育研究活動を全般的に支援している。

表 17-2 管理運営組織



2. 評価と課題

上記から、基本視点の要件は満たされていると判断する。

細目視点1「受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために必要な管理運営事項を審議する教授会及び委員会等を設置し、審議事項を尊重し、教育研究環境を整備していく体制を講じているか。」

1. 自己点検

本大学院には、基本視点の項に記述のとおり、本大学院の管理運営事項を審議する研究科委員会が設置され、その下には、5つの分科会が設けられている。

2013年4月には、自己点検・認証評価委員会、FD委員会及び入試・教務委員会と合同で「教育研究上の目的」等及び「カリキュラム」を検証するための合同会議を開催し「教育研究上の目的」等及び「カリキュラム」の検証作業を行い、2013年8月6日の研究科委員会で審議し、決定しており、事務局からの支援も受けているところである。

ほかに、研究科委員会及び分科会での審議の結果により、教育研究環境を整備した主な例として、次のようなものがある。

- ・事務局にラーニングスタッフ会議を設置し、学生の学修進捗状況を把握し、改善策を講じることとした。
- ・外国人への特待生制度を整備し、学生の多様化を図ることとした。
- ・修了生への表彰制度を整備し、教育研究の質の向上を図ることとした。
- ・ビジネスプランコンテストを開催し、教育研究の質の向上を図るとともに、学生数の増加を目指した。
- ・大学院の教員の共同著書を発行し、本大学院のイメージの向上を図った。

学術研究を促進するために研究科委員会には研究推進委員会が設置されているほか、事務局には研究支援室が置かれている。

2. 評価と課題

上記から、細目視点1の要件は満たされていると判断する。

細目視点2「受審校は、受審校の設置形態及び規模に応じた管理運営の事務組織を整備しているか。」

1. 自己点検

本大学院は、学部を有しない経営管理修士コースのみの大学院大学で、正科生の定員は160名（2014年4月より120名）、教員は専任教員が11名、兼任教員が18名の合計29名であり、管理運営を行う事務局に専任の職員11名を有している。

2. 評価と課題

上記から、細目視点2の要件は満たされていると判断する。

細目視点3「受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために、専任教員の教育研究活動に応じた規模と機能を持った管理運営組織を設けているか。」

1. 自己点検

本大学院は、専任の職員11名により大学院大学の業務全般を取り扱うとともに、研究科委員会及び各教員が行う教育研究活動を全般的にサポートしている。教員の教育研究活動に対しては、ラーニングスタッフ5名が支援する体制を整えている。具体的には、一人のラーニングスタッフが6～7名の教員を担当し、教員が授業で使用する資料の準備、学校や学生との授業等に関する連絡調整、学生から教員へ問合せがあった場合の論点整理と教員への報告、対面授業を実施する場合のフォローなどの支援を行っている。

また、基準15の項に記述のとおり、3名の非常勤講師を採用し、ティーチングアシスタントとして、事業計画演習担当の6名の教員をサポートしている。

2. 評価と課題

上記から、細目視点3の要件は満たされていると判断する。

基準 18：施設支援

基本視点「受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために、教育研究活動の推進に必要な施設及び設備等を整備していなければならない。」

1. 自己点検

本大学院は、横浜市中区のオフィスビル（13階建）の6階部分にあり、校舎の面積は436.88㎡となっている。施設の内訳は、表18-1のとおりであり、教室1室のほか図書室、教員研究室、学生用自習室等があり、文部科学省から大学院の設置認可を受けた際に必要とされた施設及び設備等を維持している。なお、教員の研究室には、仕切りを付けた11ブース（PC端末付）を設けて専任教員ごとに教育研究できるようにしているが、真ん中のスペースにテーブルを置き、またコーヒーコーナーを設置して、教員同士が気軽に意見交換できるようになっている。

本大学院での授業は、eラーニングを前提としていることから、システムサーバー等の機器や各種ソフト、コンテンツを必要とする。本大学院では、SBIホールディングスITソリューション部のインターネットデータセンター、(株)デジタルナレッジ社の学習管理システム、POD社のコンテンツ、CNC社の事務管理処理システム、グリッド社の本人認証システムなどを使用している。

本大学院での授業は、基本的にビデオ録画の視聴及び小テスト、レポート、期末テストなどで構成され、質疑応答はシステム上の掲示板で、またディスカッションはディスカッションコーナーにより行われている。また、小テスト、定期試験、レポートなどの問題の作成及び回答を行って学生にフィードバックすることもシステム上で行われている。

対面授業については、関内校舎のほか、学生や教員の利便性を考慮し、六本木に所在するSBIグループ本社のセミナールームや会議室で実施することも多い。

図書室の蔵書数は、2013年4月時点で2,244冊であり、授業に関連するものが中心となっている。蔵書している本については、図書システムにより検索が可能となっており、遠隔地の学生への貸出しは郵便により行っている。

表 18-1 施設の主な内訳

| 区分 | 面積（㎡） | 備考 |
|-------|--------|--------|
| 教室 | 120.08 | 60名収容 |
| 教員研究室 | 64.36 | 11ブース |
| 自習室 | 15.21 | 5ブース |
| 図書室 | 39.79 | 2,244冊 |
| 学長室 | 14.53 | |

| | | |
|------|-------|--|
| 医務室 | 7.43 | |
| 事務室等 | 61.89 | |

表 18-2 大学院が六本木の SBI グループ本社で使用している会議室等

セミナールーム・・・20 階（収容定員 60 名）
 プレゼンルーム・・・17 階（収容定員 40 名）
 会議室 12 部屋・・・19 階（収容定員 6～10 名）

表 18-3 備品関係（対面授業用）

パソコン 3 台
 プロジェクター
 スピーカー 3 台
 マイク及び集音マイク
 ビデオカメラ
 ウェブカメラ

なお、2013 年 9 月に策定された経営改善 5 か年計画では、現状の坪単価が約 17 千円と高額なため、提供する教育水準や学生へのサービス水準を維持しつつ、単価の低額な場所への移転を図ることとしている。そのため、2014 年度中に、移転を具体化することとしている。

2. 評価と課題

上記から、基本視点の要件は一定程度満たされていると判断する。

移転に際しては、賃貸料は引き下げるものの施設・設備面での充実を図りたい。

細目視点 1 「受審校は、教育効果の向上を図る教室、演習室及び実習室等の教育研究施設及び設備等の質的かつ量的な整備をしているか。」

1. 自己点検

本大学院では、2008 年 4 月の大学設置の際、文部科学省から認可された施設及び設備等を維持しているが、その後、教員研究室にコーヒーコーナーを設置した。また、教員が対面授業や事業計画演習のゼミを開催する場合や、学生が自主的勉強会を開催するような場合には、関内校舎のほか、学生等からの要望に応じて六本木の SBI グループ本社のセミナールームや会議室を利用できるようにしている。

Web 会議システムは、当初のものに代えて、現在、より性能が高く機能が充実している Cisco 社の Webex システムをメインに利用し、バックアップ用に Google 社のシステムを使っている。

2. 評価と課題

上記から、文部科学省が細目視点 1 の要件は満たされていると判断する。

細目視点2「受審校は、専任教員ごとに個別の研究室を用意しているか。」

1. 自己点検

本大学院では、2008年度の開学以来、専任教員に対して個室の研究室は用意していないが、大部屋の教員研究室に仕切りを付けた11ブース（PC 端末付）を設け、教員の研究室の中央スペースにテーブルを置き、コーヒーコーナーを設置して、教員同士が気軽に意見交換できるようにしている。

2. 評価と課題

上記から、細目視点2の要件は一定程度満たされていると判断する。

移転の際には、専任教員の意見を聴取のうえ、教育研究活動の向上に資する研究室の設置を考えたい。

細目視点3「受審校は、図書、学術雑誌及び視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集しているか。」

1. 自己点検

本大学院は、図書や学術雑誌について、授業において使用するものを中心に毎年計画的に購入し、充実を図っている。

2008年4月時点冊数 1,354冊 ⇒ 2013年4月時点冊数 2,244冊

蔵書している書籍は、図書検索システムにより教員及び学生が検索でき、遠隔地の学生から貸出し要望があった場合には、宅配便等を使って貸出し等を行っている。

電子ジャーナルは、EBSCOhostを開校時から3年間利用していたが、現在は有料のものは利用していない。代わりに、閲覧が無料なオープンアクセス・ジャーナルや大学・研究所などが所属する研究者の論文を集めて所属組織のサーバに載せて公開している機関リポジトリを利用している。

2. 評価と課題

上記から、細目視点3の要件は一定程度満たされていると判断する。

細目視点4「受審校は、受審校の教育研究組織及び教育課程に応じた施設及び設備を整備し有効に活用しているか。」

1. 自己点検

施設や設備は基本視点の項に記述のとおりであるが、横浜市中区の関内校舎は、研究室と事務室を除いた教室、自習室、医務室、図書室の利用状況が芳しくない。これは、六本木一丁目のセミナールームや会議室を利用できることが一因である。

図書室については、郵送での利用を含めて、2012年度の利用回数が32回であり、図書数で53冊であった。

2. 評価と課題

上記から、細目視点4の要件は十分には満たされていないと判断する。

移転の際には、スペースの有効活用のためのアイデアと工夫が欠かせない。また、あまりコストをかけずに参考文献や論文に電子的にアクセスする方法を見出し、学生がより多くの書籍や文献を読める対策を講じたい。

細目視点5「受審校は、学生の自主的な学習を促進する学習環境を十分に整備し、学生の利用に供しているか。」

1. 自己点検

基本視点の項に記述のとおり、関内校舎に教室のほか学生の自習室が5ブース設置されている。また、学生は、六本木一丁目のセミナールームや会議室を利用できる。

なお、本大学院の形態上重要なWeb上での学習環境は、開校当初のパソコンに加え、スマートフォンやタブレット端末を利用できるように進化させている。

2. 評価と課題

上記から、細目視点5の要件は一定程度満たされていると判断する。

今後も、スマートフォンやタブレット端末を使ったビデオチャットやビデオ会議を上手く活用するなどの改善を推進していきたい。

V. 改善課題

① 第1章「教育研究上の目的」の改善課題

課題1. 財務体質の改善を目的として、経営改善計画を策定しているが、そこで行うこととしている8項目の措置（(1)カリキュラムの再編成、(2)学費の改定（減額）、(3)募集施策の強化、(4)在学生満足度の向上、(5)企業研修の提供強化、(6)非常勤教員の人件費縮減、(7)賃貸借料のコスト削減、(8)組織運営体制の再構築）を確実に実施して、経営改善を図っていく必要がある。

課題2. 寄付金に関しては、2007年度以降2012年度までのSBIグループ等からの寄付金の総額は約8億4千万円となっている。なお、2013年度予算においては、寄付金として1億2千万円を計上し、理事会及び評議員会の承認を得ている。今後とも「教育研究上の目的」達成のために必要な寄付金の募集活動を確実にやっていく必要がある。

② 第2章「教育課程等」の改善課題

課題. 現在の学習管理システムを導入してから5年を経過しており、また、スマートフォンやタブレット端末が普及しつつある現状から、新たなシステムの導入を検討する必要がある。

③ 第3章「学生」の改善課題

課題. 次のとおり入学生の増加を図る必要がある。

（経営改善計画の入学者想定数）

| | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 新入生 | 41人 | 44人 | 53人 | 55人 | 55人 |

④ 第4章「教員組織」の改善課題

課題1. コア科目の専任教員担当単位比率は、専任教員が34単位中21単位と61.8%となっている。コア科目は、MBAコースに必要不可欠な理論的な科目であることから、コア科目の担当教員については、例えば、専任教員が退職するような機会があれば、後任として学術系の専任教員、できれば女性で外国人を採用する必要がある。

課題2. ①の第1章「教育研究上の目的」の改善課題で示されている8項目の措置のうち、(6)の非常勤教員の人件費縮減については、2014年度において科目の整理統合と合わせて実施し、経費削減を図る必要がある。

課題3. 2014年度の科研費の要求にあっては、専任教員2名が要求の準備を行っているが、今後より多くの教員が補助金要求を行うよう情報提供する必要がある。

⑤ 第5章「管理運営と施設設備」の改善課題

課題. ①の第1章「教育研究上の目的」の改善課題で示されている8項目の措置のうち、(7)の賃貸借料のコスト削減については、2014年度に具体的な移転先を確保して移転を実現し、経費の削減を図る必要がある。

VI. 課題解決方策

重要性及び緊急性を踏まえ、次の5項目を優先課題として解決に取り組んでいく。他の課題については随時対応を図ることとする。

① 入学者数の増加

経営改善計画で示している2014年度からの入学者数を確保するために、カリキュラムの変更、学費の減額変更等のアピールポイントを利用しつつ、(i) 起業家や起業を志している者、キャリアアップを目指している者などへの働きかけを行う、(ii) 正科生コースに比して受講しやすい科目等履修生コースを充実して受講生の増加を図るとともに、正科生コースへの移行につなげる、(iii) 企業研修などの収益的事業を拡大する、ことなどの措置を講じる。特に、eラーニングによる通信教育の強みである「何時でも何処でも」学べるということを活かし、(i) 仕事が忙しく通学ができない社会人、(ii) 地方に居住している者、(iii) 在外邦人と日本語で学習可能な外国人、に重点を置いた学生募集のための活動を行う。

② 寄付金

2013年度予算においては、寄付金として1億2千万円を計上し、理事会及び評議員会の承認を得ている。2014年度以降も「教育研究上の目的」達成のために必要な寄付金の募集活動を確実に行っていくこととする。

③ 非常勤教員の人件費削減

経営改善計画で示されている非常勤教員の人件費縮減について、2014年度において科目の整理統合と合わせて実施し、経費削減を図る。

④ 賃貸借料の削減

経営改善計画で示されている賃貸借料のコスト削減について、2014年度に具体的な移転先を確保して移転を実現し、経費削減を図る。

⑤ 新学習管理システムの導入

新たな学習管理システムを2014年度に導入する。

Ⅶ. 実行計画（3年間）

今後3年間において、上記の優先課題を次のスケジュールで実行していく。

① 入学者数の増加

学生納付金を増加させるため、2013年度から2014年度にかけて、次の項目を実行して、入学生数を2014年度41人、2015年度44人、2016年度53人以上の確保を目指す。

- 1) 学則変更届出：2013年9月
- 2) コンサルティング会社選定
- 3) 大学院Webサイト改変
- 4) マーケティング中期戦略策定
経営改善5ヵ年計画の実現のための戦略

5) 2014年マーケティング計画策定

以降、上記の戦略と計画に添ったアクションを展開する。

② 寄付金

次により、寄付金の確実な確保を図る。

- 1) 非課税法人更新：2013年9月（事務局）
- 2) 2014年度予算案作成
経営改善5ヵ年計画の財務計画に添ったものを作成。
- 3) 理事会・評議委員会での承認

③ 非常勤教員の人件費削減

経費削減のため、2013年度から2014年度にかけて、以下の項目を実施して、非常勤給与の負担減を図る。

- 1) 2014年春学期の開講科目決定
- 2) 2015年度以降の廃止科目と新設科目決定
- 3) 廃止科目教員への説明と折衝
- 4) 新設科目担当の教員候補の選定
- 5) 2014年秋学期の開講科目決定
- 6) 新設科目担当の教員の決定
- 7) 新設科目の授業作成開始
- 8) 新設科目の授業内容や教授方法、学生満足度の検証

④ 賃貸借料の削減

経費削減のため、2013年度から2014年度にかけて、次の項目を実施して校舎を移転し、賃借料軽減を図る。

- 1) 移転候補先の選定
- 2) 新校舎のレイアウト策定
事務局メンバー、教員、学生によるチームでレイアウト案を作成する。
- 3) 退去の通告(移転6ヶ月前)
- 4) 新校舎のリフォーム
- 5) 文部科学省の認可
- 6) 移転
- 7) 新校舎のレイアウト等の検証&変更
事務局メンバー、教員、学生による検証チームを設立して検証を行う。

⑤ 新学習管理システムの導入

新たな学習システムを検討し、次の項目を実施して、2015年度までに導入を目指す。

- 1) 仕様の洗い出しと整理
- 2) 新システムの決定
- 3) オーサリング・ソフト研修
- 4) 現教材の移行変更
- 5) 新システムへの登録
- 6) 新システムのテスト
- 7) スタッフへの説明会開催
- 8) 新システム運用開始
- 9) 問題点の洗い出しと改善

VIII. 専門職大学院制度に対する要望事項

本大学院は、2007年12月に文部科学省の設置認可を受けて、基盤となる大学をもたない通信制の専門職大学院として2008年4月に開校した。定員数には及ばなかったものの初年度から学生の入学があり、設置された授業科目の半数以上を予定通りに開講できたが、設置認可から開校までの期間が短く、教職員は開校・開講準備に追われ、学校法人としての体系的なマーケティング戦略を策定・立案するための時間を十分にはとることができなかった。

新設の専門職大学院を認可する場合は、教員を採用して教員組織を構築するところからスタートしなければならないので、設置認可から開校までの期間は6ヶ月以上を確保できるとよいのではないだろうか。それによって、よいスタートが切れれば、運営を軌道に乗せやすくなるはずである。

図表一覧

| | | |
|--------|--------------------------------|----|
| 表 I | 「教育研究上の目的」等新旧対照表 | 4 |
| 表 II | 新カリキュラム（2014年4月1日から） | 6 |
| 表 4-1 | 収支計算書 | 17 |
| 表 4-2 | 正科生入学者等の推移 | 17 |
| 表 4-3 | 修了生（MBA 取得者）の推移 | 17 |
| 表 5-1 | 履修モデル | 21 |
| 表 5-2 | 事業計画演習履修のために有用な科目 | 24 |
| 表 6-1 | 選択必修科目 | 26 |
| 表 6-2 | 対面授業の必要な科目及び実施回数等 | 31 |
| 表 7-1 | 成績評価基準 | 34 |
| 表 7-2 | 受講人数等 | 38 |
| 表 10-1 | 正科生入学者等の推移 | 47 |
| 表 10-2 | 出資等の支援が行われた事業計画 | 49 |
| 表 11-1 | 授業料減免基準 | 51 |
| 表 13-1 | 専門職大学院設置基準第 4 条の必要教員数 | 57 |
| 表 13-2 | 教員組織の現状 | 57 |
| 表 13-3 | 教員組織の構成 | 59 |
| 表 13-4 | 専任教員と支援教員の授業担当割合 | 60 |
| 表 13-5 | 教員の年齢構成 | 63 |
| 表 13-6 | 教員組織の最終学歴 | 64 |
| 表 14-1 | 専任教員の教育研究業績 | 66 |
| 表 14-2 | 兼任・兼任教員(S)の教育研究業績 | 66 |
| 表 16-1 | 2012 年度においてコンテンツを改修した科目一覧 | 76 |
| 表 17-1 | 分科会の概要 | 78 |
| 表 17-2 | 管理運営組織 | 79 |
| 表 18-1 | 施設の主な内訳 | 81 |
| 表 18-2 | 大学院が六本木の SBI グループ本社で使用している会議室等 | 82 |
| 表 18-3 | 備品関係（対面授業用） | 82 |